

3 月 2 4 日 (第 4 号)

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成28年3月24日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会・特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	……………	4
第2号議案	豊能町行政不服審査に関する条例制定の件	
第3号議案	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
第4号議案	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件	
第5号議案	豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件	
第6号議案	豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件	
第7号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件	
第8号議案	平成27年度豊能町一般会計補正予算の件	
第9号議案	平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第10号議案	平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	
第11号議案	平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第12号議案	平成28年度豊能町一般会計予算の件	
第13号議案	平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	

- 第 1 4 号議案 平成 2 8 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 1 5 号議案 平成 2 8 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 1 6 号議案 平成 2 8 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 1 7 号議案 平成 2 8 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 1 8 号議案 平成 2 8 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 1 9 号議案 平成 2 8 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 2 0 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 2 1 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第 2 2 号議案 平成 2 7 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	3 2
第 1 号議会議案 第 1 2 号議案平成 2 8 年度豊能町一般会計 予算の件に対する付帯決議……………	4 3
第 2 号議会議案 第 1 2 号議案平成 2 8 年度豊能町一般会計 予算の件に対する付帯決議……………	4 5
第 3 号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件……………	4 6
閉 会 の 宣 告 ……………	4 8

平成28年第1回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成28年3月24日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10 番 竹谷 勝
11 番 福岡 邦彬	12 番 高尾 靖子
13 番 西岡 義克	14 番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	総務部長 内田 敬
教 育 長 石塚 謙二	建設環境部長 南 正好
生活福祉部長 木田 正裕	教 育 次 長 板倉 忠
上下水道部長 高 秀雄	会 計 管 理 者 今中 泰行
消 防 長 高田 龍二	

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成28年3月24日（木）午後1時00分開議

- 日程第 1
- 第 2号議案 豊能町行政不服審査に関する条例制定の件
 - 第 3号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
 - 第 4号議案 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
 - 第 5号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
 - 第 6号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件
 - 第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
 - 第 8号議案 平成27年度豊能町一般会計補正予算の件
 - 第 9号議案 平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第10号議案 平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
 - 第11号議案 平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第12号議案 平成28年度豊能町一般会計予算の件
 - 第13号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第14号議案 平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
 - 第15号議案 平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
 - 第16号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第17号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

- 第 18 号議案 平成 28 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 19 号議案 平成 28 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 20 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 21 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 日程第 2 第 22 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 追加日程第 1 第 1 号議会議案 第 12 号議案平成 28 年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議
- 追加日程第 2 第 2 号議会議案 第 12 号議案平成 28 年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議
- 追加日程第 3 第 3 号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件

開議 午後1時00分

○議長（岩城重義君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本会議を開きます。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、改めましてこんにちは。

議長より発言のお許しがございましたので、一般質問において私が間違った発言がございましたことについて修正させていただくとともにおわび申し上げます。

地方自治法第132条では、議員議会の品位を保持するために次の条項が定められております。普通地方公共団体の議会に会議または委員会においては議員は無礼の言葉を使用しまたは他人の私生活にわたる言論をしてはならないと定められております。私は議会で発言する理事者側にも、議会の品位を保持するために議員と同じことが該当するものと考えて、法第132条を根拠に、副町長の個人に関することについて答弁を差し控えると言いましたが、法第132条は厳密には議員の言論についてのみの規定であり、議員でない私には該当しないことがわかりましたので、修正とおわび申し上げます。また、副町長の個人に関することについては、発言できない理由につきましては、個人のプライバシーに関することであり、公の議場で発言することについてはふさわしくないということで発言を差し控えますと修正させていただきたく思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。申しわけございませんでした。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

御静粛に願います。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

訂正だけですので。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、第2号議案から第21号議案までを議題といたします。これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、野村剛志委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

1番・野村剛志、平成28年第1回定例会における総務建設水道常任委員会の報告をさせていただきます。

平成28年3月9日水曜日、午前9時30分開会をいたしまして、出席者は7名全員でありました。

まず第2号議案、豊能町行政不服審査に関する条例制定の件について。

質問が、審査委員5名の選出方法はどう考えているのかという質問に対しまして、既に設置している個人情報保護審査会等の委員に弁護士及び学識経験者になってもらっているのです、それらの方を想定していませんという答弁があり、弁護士及び学識経験者に本当に公平な判断ができるのか疑問がある。選出の基準をどこで判断するのかという質問に対し、現在実施している個人情報審査会等で不服申し立て等に対し公正・公平な判断が行われていると思われるので、これまでの例を参考にしますという答弁。

また、審査会の委員と専門委員の報酬がどちらも低いと思われるが妥当なのかという質問に対し、ほかの審議会等との均等もあり、妥当であると考えていますとの答弁

がありました。

それから、この条例に該当する不服申し立ての件数は年間どれくらいかという質問に対し、この条例に該当する不服申し立ては近年ありませんが、そのほかの不服申し立ては若干ありました。全国的に平成26年度約20万件ありましたという答弁でした。このことについては後に答弁の修正がされ、具体的な案件について休憩の後回答がありました。

また、審査請求人と審査員に利害関係があった場合どうなるかという質問に対し、その可能性はほぼないと思われませんが状況に応じて適切に対応しますという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員で可決となりました。

次に第3号議案、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件について。

質問が、不服申し立てが審査請求に変わっているが内容はどう変わったのかという質問に対し、以前は不服申し立ての中に異議申し立てと審査請求がありました。法改正により異議申し立てがなくなり審査請求のみ残りましたという答弁がありました。

それから、審査請求のみであれば条例第3章審査請求等は要らないのではないかと質問に対し、条例の見出しであって、審査請求のみではなくそのほかのものも含まれているため、略して審査請求等となっていますという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員であり可決となりました。

次に、第4号議案、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件について。

公表事項追加の詳細と公表方法はという

質問に対し、人事評価の状況、休業に関する状況、退職管理の状況が追加されました。公表方法は広報11月号を予定していますという答弁でした。

個人の人事評価をどのように公表するかという質問に対し、個々に公表ではなく、全体的な公表になる予定ですという答弁でした。

それからほかには、休暇についてこの条例と特定事業主行動計画との関係はという質問に対し、この条例は休暇の内容であり、数値目標等の詳細を定めるものが特定事業主行動計画となりますという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員であり可決となりました。

次に第5号議案、豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件について。

質問が、調整率が0.86から0.88に上がった大きな理由は何かという質問に、上位法に基づくものであり、特に理由はありませんという答弁でした。

上位法の改正であっても背景等を説明することが必要なのではないかと質問に対し、今後については調べていきたいと考えていますという答弁でした。

非常勤職員でこの条例の公務災害補償の対象者は今までののかという質問に対し、この条例の対象となる方はここ数年いませんという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員であり可決となりました。

次に、第6号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件について。

なぜ平成27年4月1日までさかのぼってするのか、また、厳しい財政状況の中で実施するのかという質問に対し、人事院勧告どおりさかのぼるものですよという答弁、そして人事院勧告は公務員が労働基準、労

働基本権を制約されている代償措置であり、これまでも実施してきました。財政状況や経緯を総合的に判断し、人事院勧告どおりとなりましたという答弁でした。

ラスパイレス指数は幾らかという質問に対し、平成27年度92.8%になりますという答弁でした。

厳しい財政状況解消のために全職員に対し町のPRや人を呼び込むように町長は命令しないのかという質問に対し、職員は常々、町のPRの必要性を訴えていますという答弁でした。

今回の改正による影響はという質問に対し、一般会計では平成27年度約2,360万円、平成28年度約840万円で、合わせて約3,200万円ですという答弁でした。

年末年始の加算をなくすのはなぜかという質問に対し、実績が近年ないのと、加算自体が現在では適切でないと考えられるためですという答弁でした。

地域手当を6%にする理由はという質問に対し、人事院勧告により地域手当を前倒しにすることが民間との差を解消することにつながるためですという答弁でした。

討論なし。採決、挙手全員で可決となりました。

次に第8号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。

質疑、現在行っている先行型交付金事業と今回の地方創生加速化交付金事業は同じものなのかという質問に対し、先行型交付金事業には既に終了しているものと現在も行っているものがありますが、地方創生加速化交付金は別物ですという答弁でした。

地方創生加速化交付金事業がなくなった場合どうするのかという質問に対し、これらの事業に対してはあくまで立ち上げ支援を行うものであり、3年間を予定しています。その後については運営事業者に自立し

ていただく予定ですという答弁でした。

平成28年度予算で予定していた事業を地域加速化交付金ができただけにより補正予算で対応するのかという質問に対し、予定していたものを前倒しで行うものですという答弁でした。

補助金が満額認められなかった場合どうするのかという質問に対し、補助金がつかない場合は事業の見直しや縮小もあり得ますという答弁でした。

事業開始時の初期費用は必要であると思われるが、運営費用については立ち上げ支援補助では運営費用の補助がなくなったときに事業が継続できないのではないのかという質問に対し、ほかの市町村では継続して行われている事業であり、当初の支援が終わればその後は自立してもらえるものと考えていますという答弁でした。

今回の事業はアクションプランの一部なのか、また今後の予定はという質問に対し、四つのアクションプランのうち二つが事業に含まれています。あとの二つについては今後地方創生推進型交付金がある予定ですので準備ができれば申請していきたいと考えていますという答弁でした。

事業を実施するのは町内の人か、または町外の人かという質問に対し、町内の人を想定していますという答弁でした。

国の補助金がなくても町単独で実施していく気はあるのか、またこれらの事業以外にも人を呼び込む施策や地域活性化施策を実施しないと事業継続ができないのではないのかという質問に対し、総合戦略を実施することにより自立していただきたいと考えていますという答弁でした。

今回の事業に実施することが人口増に寄与すると考えているのかという質問に対し、一定寄与すると考えています。具体的には住宅の多様化と豊能町を知ってもらうこと

が重要であるので事業を実施する予定ですよという答弁でした。

国の交付金でも町民の税金が含まれていることを認識しているのかという質問に対し、十分認識していますよという答弁でした。

今後もし事業が頓挫した場合に国からのペナルティはあるのかという質問に対し、現時点ではわかりませんよという答弁でした。

繰越明許の中に町の見込み違いでおくれたものがあつたのではという質問に対し、全体的になるべく早く着手し期限内にできるよう今後とも努めていきますよという答弁でした。

討論、賛成、交付金だけでなく、町としてすべきことがほかにもあると思われるのでそれに期待しに賛成します。町の実態を見きわめて事業を実施することを希望し賛成します。事業者への行政の支援を要望し賛成します。事業の成果が確かなものであるよう要望し賛成します。交付金の有効活用のため賛成します。以上の討論が行われ、採決、挙手全員で可決となりました。

以上をもちまして総務建設水道常任委員会の報告を終わります。

○議長（岩城重義君）

次に、福祉教育消防常任委員会、管野英美子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（管野英美子君）

2番・管野英美子です。

それでは、平成28年第1回定例会、福祉教育消防常任委員会の付託された案件について報告をさせていただきます。

3月10日木曜日、9時30分から開催されました。出席委員は7名全員、委員外出席としまして高橋副議長に出席いただきました。

第7号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件。

実質の保険料の値上げの提案です。

質疑といたしまして、もし値上げをしなければどれほどの赤字が出るのかとの問いに対して、据え置いた場合の赤字額は1億4,600万円で、これを埋めるために今回、税率の改正をお願いするものですとの答弁でした。

赤字をためこんでいったとして、今後、府と統合される際に赤字を抱えた状態で統合してもらえるのかとの問いに対して、平成30年度から国保は広域化されます。今、府から、平成28年から平成29年度の間でできるだけ収支をプラスマイナスゼロに近い黒字にするように言われています。そのときに万が一借金のあるときは自分の市町村で処理することとし、広域・国ともその面倒は見ません。最後は一般財源で面倒を見るか、今の被保険者に赤字分を上乗せして保険税を徴収するか、そのどちらかしかありませんとの答弁でした。

今回の改正に関して、平成28年度、平成29年度の2カ年を見据えて、収支プラスマイナスゼロを考えての改正と受けとめていいのかとの問いに対して、今回は平成28年度のみ数字です。場合によっては、平成29年度にさらにもう一度改正をお願いするかもしれません。平成30年度に大阪府へ納める納付金の額がある程度出てきます。その金額を納めるのに、豊能町の今の税率でいけるかどうかの判断が1年後にはできると思いますとの答弁でした。

これほど毎年お金が足りないというのは、制度がもうほころんでいる証拠だと思う。軽減するための自治体の努力、例えばウオーキングくらいなのか。ほかに何かやっているのかとの問いに対して、豊能町の場合、高齢者の方の健康に対する意識がかなり高く、いろいろなところに数字が出ています。特定健診の受診率は50%を超えており、

また75歳以上の後期高齢者の方の受診率も50%を超えています。毎月25日にウォーキングを実施、歩きにはいけない方についてはこの4月から第2・第3水曜日にいきいきふれあいホールでふれあいカフェを実施する予定で、少しでも健康を高めるようにして、多くの人に参加してもらい、そこから口コミによりさらに広げていきたいと思っておりますとの答弁でした。

実際に豊能町に入っている若い世代は少ないとのことだが、具体的にどれくらいの世帯なのかとの問いに対して、およそ1%ぐらいしか医療費を使っていないと考えられますとの答弁でした。

世代に関係なく一律に税率が上がるのか。医療費を多く使ったのは前期高齢者の世代なので、その税率アップが大きいのならわかるが、費用負担に対する全体的なバランスはどうとれているのかとの問いに対して、年齢に配慮した保険税の組み方はしていません。世代どうこういう配慮については法律や条例にも規定がありませんとの答弁でした。

医療費を押し上げているのは高齢者で、子育て世帯がそれを支えている。この子育て世帯に何か施策はないのかとの問いに対して、子育て世帯の医療費助成を高校卒業までということの手厚い支援をやっているところですよとの答弁でした。

審査会の構成、被保険者代表に若い世代は入っていないのかとの問いに対して、法律で定められた国民健康保険運営協議会で構成についても決まっています。実際には年齢に配慮した選び方はできていません。昨年12月に委員が決定しているので、申しわけありませんがメンバーの変更はできません。若い世代の負担をどう考えていくかについては国及び府のほうに要望してまいりますとの答弁でした。

質疑を終結し、賛成討論1件、採決の結果、挙手全員で可決されました。

第8号議案、平成27年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。

小学校施設整備事業、吉川小学校の耐震工事について、アスベスト関係でおくれていると聞いたが、こういう問題は相当以前からあって、公共施設は全て点検するよう通達がされていたはずなので、今になってこうして出てくることはおかしいと思う。どういう調査をこれまでしてきたのかとの問いに対して、東能勢小学校の例もあって設計業務の際にアスベストの慎重な調査をお願いしました。より万全にということでも再調査を行いましたとの答弁でした。

子ども・子育て支援システム改修事業について、保護者の負担を軽減するためとのことだが、現状を変えるという意味なのかとの問いに対して、まだ政令が改正されていませんが、改正概要によると年収360万円未満の世帯については第1子の学年に関係なく第2子は半額、3人目以降は無料になるという制度で、今回所得制限が加わることで利用者負担の軽減となっていますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

第9号議案、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件。

質疑、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

第10号議案、平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件。

質疑、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

第11号議案、平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件。

質疑、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

第20号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件。

附則第7項で、保育士とみなすことができるということだが、緩和しないといけない理由を聞かせてほしいとの問いに対して、就労されている女性がふえてきたこと、保育所の数がないことが理由で国から条件を緩和する要請が出てきました。ただし今の豊能町は保幼の待機児童はいない状態ですとの答弁でした。

豊能町の現状はそうっていないのに、あえて改正する必要があるのかとの問いに対して、今、豊能町の保育所・幼稚園では保育士を探しながらぎりぎりのところで何とか見ついているという状態のところもありますとの答弁でした。

豊能町は今までダブル資格を持った人が保育に携わっている。緩和するのはいつでもできる。そういうことには考えられないのかとの問いに対して、今の基本方針に研修等も絡めながらレベルの高いことをする、その姿勢を町としては持つべきだと思います。ニーズに応じてサービスが低下しないようにするため、制度整備上の話であると御理解くださいとの答弁でした。

豊能町の場合、今ここにお住まいの方のニーズはないかもしれないが、ほかから来てもらうためには受け入れ環境の整備は必要ではないかとの問いに対して、何とかお母さんと子どもが長く一緒にいてもらいたいという問題と、でもどうしてもやらなければならないという問題を今のファミサポでしていますが、町としてどの程度カバーするか、労働環境の変化や労働人口の減少も勘案しながら、夜間保育をどのように設定するかを町としては考えていかなければなりませんとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。採決の結果、

挙手全員で可決されました。

第21号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件。

質疑、討論なし。採決の結果挙手全員で可決されました。

以上で付託された案件の審査は終わりました。午後1時14分に閉会という運びになりました。

報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩城重義君）

次に、予算特別委員会、福岡邦彬委員長。

○予算特別委員会委員長（福岡邦彬君）

平成28年度第1回定例会予算特別委員会の報告を行います。

3日間もやりましたのでごく毎日長くなりましたので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

初めに、私、委員長から町政運営方針につき何をもって町の予算方針を立てたのか、予算が先か町政運営方針が先かということの問いを田中町長に求めました。田中町長は、まず予算編成の方針をおって四つの重点施策を中心とした予算を編成しながら並行して町政運営方針を立てましたということで、平成28年度において次の4項目を予算編成方針の重点施策として挙げたと。一つ、豊能町を選んでもらう施策。魅力ある子育て環境創出の施策。観光の活性化と仕事づくりを支援する施策。四つ目として持続可能なまちづくりに係る施策を挙げられました。私は実は新聞報道で、各記者クラブで発表したかどうか知りませんが、総額62億9,700万円の予算の説明のときに、町長は、限りある財源を活力あるまちづくり教育、まちづくり、教育の中子育て支援、安全・安心なまちづくりの3点に重点を置いた予算を編成したということですので、随分答弁が違うなという

感じは当初しました。以後、各項目について御報告申し上げます。

財政健全化推進プランの現状と町政運営方針では基金の取り崩しに関して全く違うことが書かれている。では今までやってきたことは何だったのか。町長はどういう考えで運営方針を変えたかという質問に対しまして、財政健全化推進プランを進めることを通じて財政基盤を確立するというプランの趣旨を説明したものです。人口や交付金も減って厳しい状況の中で、今回は基金を取り崩して予算を組みましたが、中長期的にはそれらに頼らない形で5カ年計画をつくり邁進しているという答えでした。

基本的に町長は基金を取り崩さない方針であったのに、平成26年度から取り崩し始めた。なぜ大きな方針転換をしてバランスをとったのか。人件費などもっとほかにやるべきものがあつたのではないかという問いに対して、基金を取り崩さないで済むよう平成26年から平成30年度の財政健全化推進プランを行っており、その中では議員定数削減や給与カットなど人件費削減の取り組みもしているところですよという答えでした。

財政再建方式運営方針にも平成26年度の財政健全化推進プランにもその冒頭には基金取り崩しに頼らないと書いているが、にもかかわらずその年から今期にわたってずっと取り崩しがされている。これには整合性がないかという問いに対して、財政推計の際、実質収支の欄をゼロにするためのテクニックを使ったということであって、それは毎年度基金を取り崩すという意味、意思表示ではありません。なお平成30年度末の基金残高は現金ベースで18億5,000万円の予定で、このまま減れば三十二年ごろに底をつくと推定していますとの答えでした。

次に、平成28年度予算は前年比で1億6,200万円ほどふえている。この主な原因はということに対しまして、退職手当の増と特別会計への繰り出し金の増、この2点ですよとの答えでした。

重点施策に挙がっている転出抑制をこれからどのように進めるかとの問いに対して、例えば昨年お認めいただいた高校までの医療費無償化は転出抑制に寄与しているものと考えていますとのことでした。

次に、再任用について前町長は認めていなかったが、田中町長になって認められたがその理由はという問いに対して、平成26年度から制度が変わり、年金支給開始年齢が上がったことから、無給期間を避けるために再任用と年金の両方で生計を立てていただくという趣旨で行いました。

次に、豊能町の専門官についての話に移りました。専門官が必要になるほど仕事が日々あるように思えないがという問いに対して、例えば税や水道料金の徴収など警察の地域なしに対応できない事情があります。その際には税務課や上下水道課の職員が専門官に相談し対応しているところです。警察のOBとして豊能町全体に係るアドバイスも頂戴していますというお話でした。

次に、専門官に教えを請いながら職員を育てるという計画について聞きたい。また先ほど新規採用時に面接に重点を置くと言われたが実際はどのような形になるのかということに対して、OJTの形で日々指導していただきます。例えば徴収専門官や保健師専門官は職員の知識やスキルが上がればいずれ雇用をやめてもよい時期がくると思いますが、安全管理専門官は日々の事象の有無によって変わってくると思います。スキルが上がったと認められるまで計画の期間ですよ。また採用試験で門戸を広げ、人物評価に重きを置いた面接も行っていま

すとの答えでした。

次に、まちしごと審議にかかわる問題の中で、中井副町長の後任はという問いに対して、内田総務部長ですとの後任人事が発表ありました。

次に審議会のメンバーの中に商工会や観光協会の代表はなぜ入っていないのかのことに對して、実践されている方の意見を聞きたいということから商工会や観光協会に入っている事業者の方を選んでいきますという答えでした。

まち・ひと・しごとには商工会や観光協会がやるような事業がたくさん入っていると。豊能町長としてはその点も考慮した上で選ぶべきものではなかったのかという問いに対して、審議会委員を決めるに当たっては実際に取り組まれている方をという視点で選ばせていただきましたという答えでした。

次に、新地方会計制度対応事業について、助言・指導を受ける会計士は公募によるものか、それとも指定してお願いするのかということに對しまして、入札により対応したいと考えていますとの答えでした。

またAEDの施設についての質問で、AEDの全て耐用年数か、また管理や点検は適正に行われているかということに對しまして、来年度で耐用年数が過ぎるということで23台分については財政課で一括購入するものと。バッテリーやパッドの交換なども含め今後も各施設で点検管理するようにしたいと思いますとの答えでした。

次に戸知山調整池修繕事業についての質問で、この戸知山調整池修繕事業について水門修繕のみの予算か、しゅんせつ等の他の部分は含まれていないのかという問いに対して、水門周りのみのしゅんせつをまず行い、大きなものを置いた上で水門を修繕し、工事終了後にどのものを撤去しますと

の答えでした。

しゅんせつに関しては以前、業者と費用分担する話があったが、その調整は行っているのかとの問いに、今回の工事では業者との案分は考えていません。業者が行った工事の影響によって流出し調整池にたまった土砂については業者がしゅんせつするよう約束をしておりますとの答えでした。

次に、予算書の中で、人件費の中で、町長の退職金はこの予算の中に入っているのか。その金額は幾らかということでしたが、町長の退職金は入っていますとの答えでした。

次に住マイル助成金についてですが、一緒に住マイル助成金については前年度の安心・安全なまちづくりから今年度は住民と行政の信頼協働によるまちづくりに変わっているのはなぜかということに關しまして、目標が変わっているのは、単純に事務方の勘違いでした。申しわけございません。前年度のものが正しい分類でした。

次に、住マイル助成金事業は平成27年度と同じ条件で今回予算が上がっているのはなぜかということに對して、平成27年度は対象を子どもに限定しましたが、来年度からは孫、兄弟、姉妹まで広げていく予定でございますとの回答でした。

次に、自主防災組織機材購入のところについてですが、自主防災組織資材機材等購入補助金について、消防団の有無に関係なく旧村も住宅地も同じ条件で補助されるものなのかという問いに対して、おっしゃるとおりで消防団とは別組織として自主防災組織をつくっていただきたいと考えています。ただ、どういう機材をそろえる、どういった業務をするかに関しては各組織にお任せしようと思っておりますとの答えでした。

次に、町政40周年記念事業についてですが、町政40周年記念事業について、平

成29年度に40周年を迎えるに当たり、どのようなビジョンを持って準備するのか、具体的なビジョンは何もないのかというような質問でしたが、4月1日に実行委員会を立ち上げこれから決めていきますが、30周年のときのことを考えながら町政便覧をつくっていきたいと考えていると。町をPRするために番組への声かけや情報収集するなど動いているところですよとの回答でした。

次に高山右近ですが、高山右近顕彰事業について漠然と聞くがどうしたいのか。本事業予算は主に職員の旅費です。高山右近に関係する市や町をつないで連携を取り会合等を通じて豊能町ならではの魅力を発信する、その土壌づくりをしたいと考えています。

町政要覧は町の体制を示すものなので、町外から来られた方にお渡しするように紙ベースでつくとともにホームページにはウェブ版も掲載して豊能町の現状を広く知っていただきたいと思っているとの回答でした。

30周年時に同じような要覧をつくったが、どのくらいPR効果があったのか、またその検証はされたのかということに対して、要覧の効果の数値化は難しいですが、町外の方に豊能町を知ってもらうためのシティプロモーションの一環と考えており、ホームページに載せ切れない町の情報を紙ベース、ウェブ版の両方で出したいと思っていますとの回答でした。

次に、町政運営方針の中で十字のかぶとをかぶったり、胸に十字を飾ったとよのんのイラストがある。町がこういうことをしてよいのかという問いに対して、この十字に宗教的な意味合いはなく、高山右近をあらわすのにわかりやすいマークとして載せているのですという回答でした。

さらに住マイル助成について、2年続けて失敗した事業なのに3年目も続けようというものはいかがなものか、町長の考えはどの問いに対して、町長から、目標件数には達しませんでしたが入数は数件あり一定の効果はあったかと思えます。豊能町に住んでいただきたいという思いで今回から範囲を広げこの事業をさせていただきたいと思えますとの答えでした。

引き続き、とよのんのPR事業について、平成27年度の実績に対して客観的な評価はしているかとの問いに対して、例えばゆるキャラグランプリでは、平成26年度は344位から平成27年度は253位とランクアップしています。また着ぐるみの貸し出しやいろいろなところへ出向くことによって露出度を高めています。着ぐるみは平成27年度においては直営で30回、貸し出しで13回という数字が上がっています。また町外へは直営で7回、貸し出し2回ですよという感じでした。

次にふるさと寄附業務支援委託事業について、委託することによって来年度はどれだけ件数をふやそうとしているのかとの問いに対して、ふるさと寄附の実績は平成24年度で156万8,000円、平成25年度で724万2,000円、平成26年度で652万6,000円、平成27年度では現在まで925万4,000円となっています。委託することにより平成28年度およそ1,200万円のふるさと寄附があると見込んでいます。

次に、とよのまつりの実行委員会について、とよのまつりの実行委員会負担金について実行委員会に支払う115万円はどのように使われているか。主に統一のテントや机などのリース代、それから新聞折り込みなどのチラシづくりに使われていますとのことでした。

とよのまつりの前日や当日、働いているのは町職員ばかりで、実行委員会のメンバーである商工会や観光協会の職員はほとんど見かけなかった。それならば実行委員会形式にせず、町が全面的にする形にしてはどうかという質問に対して、後片づけなども含め議員のおっしゃるような状況も見受けられます。来年以降も実行委員会形式ではやりますが、その点については商工会、観光協会からもさらなる御協力をいただけるよう働きかけて、全員で取り組む姿勢で行いたいと思いますとの答えでした。

次に、町施設の光熱水材料については電力自由化による検討はされているかとの問いに対して、まだ具体的な検討はできていませんが、平成28年度の中で行っていきますということで、初日の15日は17時で延会となりました。

皆さんゆっくりしてくださいね。長いですわ。

次に、3月16日午前9時30分から開会いたしました。

当日は保育所の、幼稚園かな、修了式というんか、卒園式でしたが、あえて9時30分から行いました。残った委員でない方は、全部知りませんが行っていただきました。

2日目は民生費、社会福祉費から民生費、後期高齢者の医療費までです。

自転車駐輪場管理業務について今後はどのように考えているかということに対して、駐輪場の無料化・無人化は現在の実台数や費用対効果を考えると必要だと認識しています。三つの駐輪場にはそれぞれの課題があり、それらが克服できれば平成29年度に向けて無料化・無人化を行いたいと思いますとの回答です。

その課題を明確にしてほしいと、また平成29年度に向けているということは平成

28年度に何らかの動きをとってその後、無料化という解釈でよいかとの追加質問に対して、まず光風台については廃止して第二駐輪場で賄っていますが、若干改修が必要ですし、エスカレーター監視業務との兼ね合いも検討を要します。ときわ台については現状の地下では安全対策上問題がありますので、地上で代替地の確保が必要です。妙見口については現状無料化・無人化への耐用はできると、可能と思いますが、三つまとめて平成28年度中に検討し、平成29年度に無料化・無人化を開始できるようにしたいと思っていますとのことでした。

次に、子ども医療費助成についてですが、子ども医療費助成について対象人員はどのぐらいかということに対して、12月末の数字ですが、豊能町では18歳までの子どもの人口は2,247人中、対象者は国保で255人、社保で1,416人、合わせて1,671人に医療証を交付しました。その内訳ですが、ゼロ歳から6歳までの対象者が462人、小学生が575人、中学生が325人、高校生が309人で合わせて1,671人となりますとのことでした。

次に、豊寿荘について、浴槽から著しく漏れていますがこのまま使い続けるのか、またこの先、豊寿荘のお風呂はどのように運営されるのかとの問いに対して、入浴サービスはできるだけ継続したいと思います。また二つの浴槽を一つにするに当たっては受益者負担にすべきとの意見もいただきましたが、今後は入浴サービスに要する経費の一部について利用者から徴収したいと考えていますとの答えでした。

また子ども医療費助成について、これまでの実績をお聞きしたいとのこと、ことしの1月までの数字ですが、子ども1人当

たりの金額を申し上げますと、就学前のお子様1万1,816円、小学生の子どもは1万638円、中学生の子どもは5,528円、高校生は6,643円で、合計しますと町全体で1人当たり9,219円の助成を行ったこととなりますとの答えでした。

豊寿荘について、財政健全化推進プランには入っていないが今後のあり方をどう考えているかとのことで、豊寿荘に関しては現在何も決まっておられません。今後の検討課題ですとの町長の答弁でした。

次に、民生費、児童福祉費、衛生費、清掃費、し尿処理費までをやりました。

吉川保育所運営事業について、28年4月から調理業務の委託をするとのことだが、これまで協議した経緯と保護者への対応またこれから何年契約になるか、これについて聞きたいとの問いに対して、説明会を開き、調理する人が変わるだけで中身はほぼ変わらないと説明し、保護者からは一定の御理解を得ています。なお契約期間は3年で契約業者はサニーディッシュというところ です。

今回業務委託をすることに対して経費的なメリットはどのくらいあるかとのことに対して、この委託は吉川保育所とふたば園と一緒にやっておりますが、28年度の効果額としては170万円を見込んでいますとの答弁でした。

サニーディッシュとの契約はどのように決まったかとの問いに対して、指名競争入札を行いました が、結果的には不調でしたので随意契約となりました。

入札不備の不調の原因は何だったかと考えていますかとの問いに対して、人件費が高騰しており、その金額が合わなかったものと思っておりますとの答えでした。

次に、子育て支援センター運営事業について、3歳までの子どもに対してどのくら

いの程度で家庭訪問などパーソナルな子育て支援をするのかとの問いに対して、昨年7月からこの事業を始めました。本町では年間出生件数が100名を切った段階で全戸訪問を目標としてやっています。生後4カ月までは一、二週間に1回程度、頻度、保健師や保育士が訪問していろいろな子育て情報を提供しています。訪問を通じて子育て支援センターすきっぷの来訪者もふえ、地域で子育てしていく土台づくりができたと思っておりますとの回答でした。

次に、成人健康増進事業についてです。成人健康増進事業について、現在のがん検診や住民健診の受診率は、また町としては今後受診率をどの程度まで伸ばす目標を持っているかとの質問に対して、今年度の特定健診受診率は47.6%で、平成28年度においては57%を目標にしています。それに基づいて、がん検診についても国の基準に基づき、町としては50%を目標に受診率を上げていきたいと思っております。12月現在ですが受診率の内訳は肺がん10.5%、胃がん8.3%、大腸がん11.4%、子宮がん14.8%、乳がんが16.0%ですとの答えでした。

次に、ごみのことですが、町政運営方針の目標3に書かれているごみの減量は進んでいるのかとの答えで、ごみの排出量としては減っています。ただ、1人1日当たりのごみの量は微増となっておりますとの答えでした。

廃棄物減量等推進員は具体的に何をしているのかとの問いに対して、町内小売店で啓発ティッシュの販売や頒布や食用廃油の回収をしていただいているほか、地元地域においてはごみの減量や資源化についての啓発をお願いしているところです。

次に、シルバー人材センターについてですが、シルバー人材センターの支援事業に

ついて一般社団法人化されたことによる現状をどのように評価しているか、また町としては今後どのような展開を考えているのかということに対して、回答は、新しい事業展開を考えています。来年4月から始まる地域支援事業のうち高齢者の生活支援に関する取り組みについて、シルバー人材センターが豊能町一円をカバーする形で現在調整しているところです。

続いて、一般財団法人化された時点でシルバーには福祉の一端も担ってほしいと思っていた私の評価としては、まだ進みぐあいが遅いという印象ですとの回答でした。

エスカレーターの修繕事業です。エスカレーター更新ならば上下つけなければいけないので、大規模修繕とか言っていたが、今回全てのページに今回は更新となっているがどちらなのかと、に対して、更新と書いているが内容は大規模修繕ですという形で答えられたので、いろいろありまして、町は全部更新ということを引き込めまして、全て修繕という形で紙十何カ所か張りかえました。つまり町からは事業名については更新を全て修繕に訂正させていただきますという形で処理しました。

次に、エスカレーターの修繕の実施設計書と構造計算書は出せないのかと、つまり設計図を出して構造計算書も出して説明しないのかということに対して、回答は、契約は3月25日までなのでまだ完了していないと。

工事請負費は何をもって算出したのかと、それならば工事請負費は何をもって算出したのかとの問いに対して、平成28年、平成29年度の継続費1億3,553万4,000円は平成25年度の基本設計、平成26年度の構造検討業務から概算の金額を出したもので、2カ年に振り分けたもので、平成28年度は9,903万6,000円ですと

いう回答でした。

あくまでも概算で実施設計ができると、この少額の金額は変更があるものかという問いに対して、総額の変更はないと考えている、予算の範囲内でできると考えているとのことでした。

それでこの3月25日の契約で、概算、実施設計及び構造計算できた場合に、説明会を開くとか開かないという論議がありまして、私から議長に、説明会については開くということに議長にお任せしたいという形で引き取りました。

次に、公園緑地街路樹等管理事業で、業務委託料の内訳ということで、支障木の撤去200万円、街路樹管理4,000万円、旧消防署跡地の公園整備の測量設計費400万円という回答でした。

4,000万円を街路樹に使っているが、街路樹のあり方は考えないのかという問いに対して、4,000万円には公園分も含まれており、全てが街路樹ではないと。街路樹の役割もあるので根本的な見直しはできないとの答えでした。

それからエスカレーターの修繕事業です、また、エレベーターと比較して維持費はどうか、エレベーターのほうが安いと思うがとの問いに対して、田中町長から、お金の面だけ見るとそういった認識があるとの答えでした。

続いて、エレベーターのほうが安いという認識があり、それを埋めるだけの施策があるのかということに対して、田中町長が、エスカレーターにするというのは既に御理解をいただいているものと思っている。光風台駅前にはエスカレーターが必要であるとかたい意志を持って公約に掲げて進んで選んでいただいたものだと思っているので上程させていただいたという答えでした。

旧光風台分団詰所を解体して、その後に

どうなるのかというお話でしたが、解体工事後は普通財産になる。つまり今のままでは消防の財産だということでございました。

建坪はどのぐらいかと、22坪です。

坪当たり15万1,700円、なぜこんなに高いのかという問いに対して、解体費の積算については消防署裏の倉庫の解体費を参考にして積算したと回答ありました。

続いて、とんでもない金額で、底なしでするのか、決めるのかというようなありまして、工事発注の際は実施設計をし、この金額の範囲内でおさまる。底なしかということですが、予定価格、最低制限価格は設定するとの回答です。

次に、今回は建物ごと売ると言っていたプロポーザルを諦めたのかということに対して、売却については交渉していませんが、そのほかの有効活用、売却も包含していますが、町の活性化につながる、また収入にもつながるという方向で検討している。付帯決議もいただいているので凍結していると。個別に当たって有効活用できないかと思っているという形でございました。

雇用が生まれると言っていたのに有効活用はほかにないのかということに対して、方法はいろいろあるかと思うが何とか事業所に入っていただきたい。町の役に立つものと考えていると。

さらに、解体工事はとんでもない金額。始末しないといけない。積算して競争入札をもっていくので経費節減できる方向と考えている。

続いて、その同じ消防跡地ですが、跡地利用のビジョンを持っていないのか。根本的な方針がないと何かの方向性はないのではないのかということに対して、活用が大事。方針はないが町にふさわしいものに声をかけているとのことでした。

さらに部長から、福祉分野での活用を考えていると、交渉に臨んでいると、交渉の途中であるという形でした。

これで2日目を終わりました。午後7時4分に3日目の延会を決めました。

もう少し辛抱です。申しわけない。

次に、3日目は午前中に卒業式と重なりましたので、午後1時から開会しました。教育の問題が中心でありました。

小中一貫教育等充実実施事業について、27年度の答申を受けて28年度はどうするのかという問いに対して、28年度は答申を受けてビジョンをつくるという年にしたいということでした。

小中一貫教育するという豊能町の教育の向かう方向を聞かせてほしいとのことに対して、つなぎのよい教育、これはシームレスやったんですけど、日本語に直すとつなぎのよい教育、幼保小中でやられると、という形で、一つ、郷土愛を深めるためにふるさと学。二つ、教育において住民との協働が円滑に。三つ目、文化スポーツの振興のための連合体。4、セーフティネット。以上のようなものを仕組みとしてできているとお話でございました。

次に、奨学資金貸与事業についてですが、奨学金の状況、返済の状況などが問いに出されまして、返済金は年380万円で返済を滞っている方もいると。平成27年度は高校生1人の申請のみ。平成28年度は高校生5人、大学生5人を予定していると。返済者の詳しい内容については、27年度58名で返済の苦しい方には計画変更の申し出を受けていると。4名が滞納者でそのうち住所不明者があり追及しているところ。滞納額は27年度23万2,000円です。

次に、学力向上事業として、公民館で行っている学力向上事業はどういった内容かということに対して、セーフティネットと

して行っている。西地区には元校長2名で、子どものわからないところを聞いた上で教えていると。東地区には住民の方々いろいろなことを教えてもらっている。

予算が倍増になっているがその内容はどういう問いに対して、登録が20名から40名ふえている。週2日にふやしたいと思っているとの答えでした。

次に、いじめ問題対策推進事業の中で、いじめ問題の現状はということで、平成27年12月で小学校で4件、継続指導中。中学校7件あり、2学期で解決済み。3学期中で3件が指導中という答えでした。

次に図書館事業、町全体のコンピュータの更新と合わせれば図書館のコンピュータのシステム改修は安く済むのではないかとという問いに対して、図書館独自のシステムでそのソフトの変更であると。5年計画の契約期間終了で更新が必要だということでございました。

ユーベルホール管理事業ですが、委員から、予算説明書の資料にも載っていないし説明も全くなかった。ユーベルホールの運営をどのようにしていくかと、真面目に取り組んでるのかというような質問がありまして、財政健全化プラン、修繕2年間分凍結としていますが、必要なものはやってきたと。財政健全化プラン終了後には必要に応じて予算の投入があるものと思っていると、こういう答えでした。そこでも随分このユーベルホールの話として審査しましたが、明確な回答がなかったので省略。

それから、一応それで大体の、大体というよりもはしりましたが、審査終わりました、次に歳入に入りました。

町民税の滞納分についての取り組みはどういうことで、法人町民税の滞納分ですが、徴収率が悪く、平成23年度32.4%から低下して、26年度1.6%になっている。

原因は滞納件数がふえているのではなく、経営不振による滞納会社が数件出てきています。分納していただいているが足りずに、不動産の差し押さえをしていますということでした。

徴収率1.6%は本当に低いのではないかとということに対して、大口の法人が2件あり、1件が非常に額が大きく、納めてもらえないので率が悪いと。徴収官に移管して努力していますとの答えでした。

次に、たばこ税の増税のために、たばこは町内で買うように1年間続けてPRすべきだという問いに対して、町税収につながるものと考えていますが、たばこを買われるなら町内でというイメージで広報できたらいいと思いますとのことでした。

次に、地方消費税交付金が27年度で何が影響してふえたのかということで、との問いに対して、平成27年度の決算見込み額がふえたもので、平成26年4月から消費税が5%から8%に上がった分については配分されていると。平成27年度の予算を組んだ際にこんなに多く入ってくるとは見込めなかったと。低めに組んでいたと。多く入ってきたため、平成27年度決算見込み額を参考に平成28年度の予算を策定したということでした。

ゴルフ税利用税は府が決めるのか、それとも予算の概算はどうするのかという問いに対して、ゴルフ税の利用税は大阪府が決めると。大阪府の資料によって算定したということでした。

次に、地方交付税が増になっているがその原因はということで、27年度から普通交付税に人口減少等特別対策事業債が新設され、27年度ふえておりますが、28年度もふえる見込みで増としましたということでした。

最後に、審査終了して歳入も終了しまし

たので討論に移りました。

永並委員、野村委員、西岡委員から討論がありました。討論を終結して採決した結果、挙手ありませんでした。つまり賛成一人もいなかったということです。全員反対で第12号議案の原案は否決されました。

特別会計を行いました。ちょっとお待ちくださいね。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

暫時休憩いたします。

(午後2時10分 休憩)

(午後2時12分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算特別委員会委員長(福岡邦彬君)

続いて、特別会計について御報告いたします。

国民健康保険特別会計事業勘定予算については、質疑が1件ありまして、大阪府移管により広域化される。2年後までに国民健康保険についてどう取り組むかということについて質問がありました。平成28年度、平成29年度の2年間で何とか黒字に持っていきたい。30年度を迎えたと、原課としては相当国保の会計が高くなっておりますので、そういう回答でございました。原課としてはいわゆるその保険課に対して、保険課は2年間で何とか黒字に持っていって、30年度には大阪府に移管してるということの答弁でございました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

続いて、国民健康保険特別会計診療所勘定予算ですが、問いが、診療所については来年度、町長はどのような方向を持っていくつもりなのかという問いに対して、町長から、現在は箕面病院照葉の里にお願いしているところで、現在のサービスよりもさらに向上するように進めていきますとの答

えでした。

討論なし。挙手全員、可決でした。

後期高齢者医療特別会計予算並びに介護保険特別会計事業勘定予算の二つについては、質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で二つとも可決されました。

下水道事業特別会計予算、使用開始という説明があったが具体的にどこの場所かということの質問がありまして、余野と牧を予定していますとの回答でした。その後、討論なし。採決の結果、挙手全員で可決されました。

生活排水処理事業特別会計予算。合併浄化槽の新設はどこでされるのかということに対して、急遽必要になった場合に備え、今回の金額を予算に上げているところであると。具体的にどこという場所は決まっておられませんとの答えでした。討論なし。採決、挙手全員で可決されました。

最後に、水道事業会計予算について、質疑の中で、水道事業については赤字が発生することのだが、これにどう対応するのかという問いに対して、今年度は3億円ほど支出する。減価償却が大きなマイナス要因になっています。それにより水道事業会計ではマイナスになりますが、キャッシュフローではほぼ影響ありません。今後は企業団との統合協議も見据えて、大きな工事を先延ばしにするなど、また徴収についても頑張っているところですよとの答えでした。

水道事業予定貸借対照表の中にある建設仮勘定とは何かということに対して、豊能町が池田市に支払っている古江浄水場改修事業の負担金です。この事業はまだ完了しておらず、また長期にわたる会計を整備するために一旦この勘定に入れておくことになるものです。なお事業完了後には本勘定に入ってきますとの答えでした。

固定負債と流動負債それぞれの引当金の

内訳は何かということに對しまして、回答は、固定負債に関しては水道事業に在籍した全職員、28年分の退職給与引当金です。そして流動負債に関しては賞与引当金で、6月に支払う賞与のうち前年12月から3月までの4カ月分を引き当てるものですとの回答でした。

水道が広域化された場合、町との関係はどうなるのかということで、これにはちょっと、企業団には平成31年度に企業団の広域化に手を挙げてるものですからこういう質問が出ましたんですが、企業団とは平成31年に統合予定ですが、予算が上がっている現在の水道職員9名については町からの意向調査を行い、希望があれば企業団に移ることになります。移行後の町との関係ですが、連絡がとれるような部署を町の中に置くようにと企業団から聞いていますとの答えでした。

ときわ台駅の妙見口の寄りに水道の簡易水道の跡地があります。それについて町がこの土地を6,000万円で購入することだが、何か具体的な目的があって購入するのかということに對して、一般会計には計上しない。土地開発基金から購入します。統合によって貯金や財産、借金など全て企業団に行ってしまうので、今のうちに買い取って有効活用にしようという目的ですとの答えでした。

討論なし。採決の結果、挙手全員で可決しました。

閉会は3月17日午後6時53分。

以上終わります。えらい長い間申しわけございませんでした。

○議長（岩城重義君）

以上で委員長報告は終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後2時18分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

初めに、第2号議案から第11号議案及び第20号議案から第21号議案までの12件に対する質疑を行います。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

予算以外です。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

第6号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件についてお伺いしたいと思います。

まずこの人勸ということでありませうけども、この件に関して委員会の中で監査委員の指摘を考慮の上の議案提案かというような意見は出たのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

野村委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

野村です。委員会の中では監査委員というところでの話はなかったです。

以上です。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今回は監査委員の選任ということもありまして、これまで監査委員がずっと予算計上に関して言い続けてきたことがございま

す。これはこの報告書ですかね。豊能町一般会計特別会計決算審査意見書というのが毎年出ておりますけども、この中で今後の行財政運営に当たっては、歳入増の施策を図るとともに、事業の整理・合理化等によって歳出の削減に努め、財政の健全化を進めていくことが重要であると。町民との信頼、協働によるまちづくりに向けて限られた財源を有効に活用し、施策を推進されることを望むものであるというふうに書かれておるわけですが、今回この人事院勧告による提案がされたということで、先ほどの報告の中でも3,200万円の財源が必要となったということでもありますけども、この、もう5年ぐらい同じような意見が出てくるんですよ。委員会の中でも入るを量ると出ざるを制するの中で、入るを量る策はないというようなことをはっきりと答えておるわけですが、それでは出ざるを制することを考えないかんわけですが、この人件費というのは豊能町の経常必要財源の最たる、必要経費の最たるものでありますけども、これを何とかせなあかんということで、要するにこのことで経常収支比率は何%であるかというような質問は出たのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

野村委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

先ほども御報告をさせていただきましたが、ラスパイレス指数についてはありましたが、経常指数についての、

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（野村剛志君）

収支比率ですね、については答弁ございませんでした。質疑もありませんでした。

○議長（岩城重義君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

本来ならこういう質問がなくてもその経常収支比率ぐらいはきちっと報告せないかんものだと思うんですね。このことで、要するに財政構造の弾力性が硬直化するわけでありますから、ですからそういうことをきちっとやっていただきたいということを要請しておきますし、町長の言われている持続可能な財政運営はまさしく入るを量り出ざるを制する、入るがなければ出ざるを制する、こういう認識のもとにきちっとその議案を提案していただきたいと、これは強く言っておきます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

ほかにないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

次に、第12号議案から第19号議案までの8件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

予算委員長に、平成28年度豊能町水道事業会計予算について質問させていただきます。

先ほどの報告で、徴収について頑張っているとの報告がありましたが、専門の徴収官がいない中で現在の徴収率というのはわかりますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

福岡委員長。

○予算特別委員会委員長（福岡邦彬君）

特に委員会では詳しく説明はされなかったんですが、それに附随して昨日、上下水道部長に聞きました。水道徴収率ですが、平成24年98.47%、25年98.51%、

26年99.36%、27年度はまだ集計されてないという報告がありました。

○議長（岩城重義君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

大変高い徴収率でびっくりしましたけれど、こういう人たちを評価してほしいなと思いました。済みません。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより第2号議案から第21号議案に対する討論を行います。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それではまず、第6号議案、豊能町一般職の給与に関する条例等改正の件に対する反対討論をさせていただきたいと思えます。

豊能町の監査委員による平成26年度の決算審査意見にもあるように、豊能町の経常収支比率は98%と前年比7%と悪化し、財政構造の硬直化が指摘されております。つまり単独では事業ができない、最悪吸収合併自治体への転落が想定されます。その主な要因は一般予算の30%弱を占める自主財源である町税の減、それに加えて人件費や扶助費の増を指摘しております。同様に一般予算の30%強を占める依存財源の地方交付税の削減傾向も示唆しております。さらに今後の行財政運営に当たっては歳入の歳入増の施策を探るとともに、歳出の削減に努めることを要請しておりますが、予算委員会の答弁でも歳入の増の施策は見当たらず、歳出の削減に取り組むしかないとの答弁でございました。厳しい財政状況の中、平成27年度に引き続き平成28年度の人事院勧告による給与アップは、経常収

支比率の悪化、そしてさらなる財政の硬直化ということになるわけであります。その上、現在、持続可能な財政運営に向け財政再建を目指しての財政健全化プランを実行していますが、その基本方針が基金確保によるプランの実行計画から基金の取り崩しという無謀な計画への後退計画になっております。何をか言わんやであります。また、監査委員の指摘に対する対応、対策もなく、町政運営方針の中では持続可能な財政運営を住民と連携・協働して職員一丸となって住民の期待と信頼に込めてまいりますと平然と記述しておる厚顔無恥なトップにあきれ果てるばかりであります。タウンミーティングもできない人に協働はできません。百歩偽装のウオーキングをする前に人件費の一步を進めることこそが喫緊の課題であります。至誠にして動かざるは未だ之れ有らざるなりということでございます。この姿勢が、後ほどもありますけれども、副町長の辞職にもつながったのではないかと思うわけであります。まずは職員との信頼関係を築いた上で、職員が胸を張って受給できる給与体制を根本から検討し構築すべきであります。よって本件には反対いたします。賢明なる議員諸氏におかれましては良識ある判断をお願い申し上げたいと思えます。

続いて、同様に、第12号議案の平成28年度の豊能町一般会計予算の件に関する反対討論をさせていただきたいと思えます。

豊能町における歳入の自主財源である町税は、人口減による18億3,000万円で、昨年度比4,700万円の減の計上であります。また、依存財源である地方交付税19億5,200万円は、基準財政需要額の増により1,400万円の増の計上となっておりますが、国の人口減少特別対策事業債1億9,670万円が上乗せされたため、実質は昨年度比7,070万円の減の計上というこ

とであります。また、地方消費税交付金2億9,410万円の計上も消費税のアップによる社会保障財源交付金1億5,675万円が上乘せされた結果、1億1,463万円増の計上となっておりますが、実質は4,213万円の減の計上であります。さらにその1億5,675万円の社会保障財源交付金は、少子高齢化に伴う各社会福祉施策事業に案分計上されておりますが、社会福祉事業で2億2,112万円、社会保険事業で5億5,651万円、保健衛生事業で1億2,511万円と、一般予算繰出金9億2,742万円を追加拠出しなければならないという危機的な状況にあるわけでありまして。さらに、平成26年度の決算における監査委員の総括では、歳出においては社会保障費への繰出金の増と同時に退職者と職員給与の人件費増による財政悪化の指摘がされております。それにもかかわらず平成27年、平成28年と続いて人勤による人件費の増であります。このことは経常収支比率を悪化させ、結果、財政構造の硬直化を招くことになるわけでありまして。本来、健全財政下での経常収支比率は70%ぐらいが一般的であると言われておりますが、ちなみに本町の経常収支比率は平成23年度は91.2%から平成24年には94.5%へと3.3%悪化しております。そして平成25年度は91%と3.5%改善いたしましたが、平成26年度になり再度98%へと7%の悪化になっております。このまま平成27年度の人勤の受け入れに続いて平成28年度の人勤を受け入れ給料アップをすれば、経常収支比率は100%を超すことになると思います。その結果、財政が硬直化し、新規事業が不可能となり、消滅自治体として吸収合併市町村という最悪の状況に陥ります。今回の予算編成においては、これまでの監査委員の決算審査意見書が全く生かされて

いないということです。また平成22年度から平成30年度に向けて取り組んできた財政健全化プラン基本方針は、町政運営方針にもうたっているように、基金を取り崩さないで持続可能な財政運営をするということでしたが、平成27年度に突然、基金取り崩しによる財政運営方針に変更され、その上職員の再任用凍結の解除までしております。三位一体改革の中で地方消費税の削減がより一層進む中、財政健全化プランの効果額の実績を積み重ねることは喫緊の最重要課題であるということでもあります。行政の言う入るを量る方針がなければ出ざるを制するがキーワードであります。そしてその最たる策が人件費対策であります。しかし人件費の根本的な対応もなく、基金取り崩し手法による財政健全化プランを実行していけば、平成32年度には基金はゼロとなり、消滅自治体まっしぐらということがございます。平成9年度の策定された行財政改革大綱から引き継ぎ、平成22年度から平成26年度まで基金を取り崩さない手法での財政健全化プランの作成と実行は一体何だったのだろうかということでもあります。今、国の借金は平成27年度末、2012年度末では1,044兆円となり、国は2016年度から2020年度の5年間で一般会計の基礎的財政収支を改善し黒字化するために基礎的財政経費の縮小に向け地方交付税を含め、さらなる財政支出の縮減に向けた取り組みを進めております。豊能町の平成26年度決算では自主財源の町税と依存財源の地方交付税で一般財源の全体の62%を占めております。国の施策により地方交付税が減り、人口減により町税がさらに減るということになり、危機的な状況になることは明々白々であります。ところが入るを量る方策はなく、出ざるを制する施策しかないとの行政の答弁

にもかかわらず、人件費削減の積極的な取り組みが全く見えておりません。監査委員の意見書ではここ数年ずっと歳入増の施策を探るとともに、歳出の削減による財政の健全化を図りなさい、そして町民との信頼と協働によるまちづくりに向け限られた財源を有効に活用し施策を推進されることを望むと締めくくっております。今議会では監査委員を選任しましたが、監査委員の意見書を無視では、無駄の骨頂、意味不明ということであります。たがために予算を組み、たがためにまちづくりをなすのか、不信の一語に尽きます。今予算委員会は運営方針と予算内容の整合性の中で審議されましたが、平成28年度町政運営方針の冒頭に書かれている重点施策の4項目については、住民、議会、職員とトップとの連携と共同が必要不可欠であります。しかし、ダイオキシン処理の答弁にもあるように、処理の約束は安易にするが責任の所在の確約ができない状況の中で委員会は度重なる調整時間をとる始末でありました。責任のとれないトップのもとでは職員は動きません。笛吹けど人踊らずということであります。中長期的財政健全化プランも基金の取り崩しというタコ足手法では町は死滅状態になります。使命感、判断力、責任感に欠けるトップに町政運営と平成28年度の予算執行を任せるわけにはまいりません。同時に、トップの町政運営方針にある住民の期待と信頼に応える財政運営は皆無に等しいと判断いたしております。よって、良識ある議員諸氏の本案に対する反対の意思表示をお願い申し上げ、第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算の件に反対討論をいたします。よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

ほかにございませんか。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

いや、先に討論となっております。先に討論です。

(発言する者あり)

○議長(岩城重義君)

ちょっと、暫時休憩いたします。

(午後2時56分 休憩)

(午後2時58分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

日本共産党の高尾靖子でございます。

今議会に提案されました議案について、日本共産党としての討論を行います。

第7号議案、国民健康保険条例改正については、平成26年度の決算では、平成26年度収入未済額は5,747万6,000円になっています。平成25年度滞納繰り越し分は4,080万5,000円、平成26年度分は1,694万8,000円、不納欠損額は520万5,000円、徴収率は91.1%とポイントは上げているものの、保険税が高くて払えないのが原因ではないでしょうか。今回の議案、大幅に保険税値上げしていますが、ますます滞納額、不納欠損がふえるのは目に見えています。2018年、平成30年です。国保都道府県化を推進しようとしています。税と社会保障の一体改革、今後団塊の世代の人たちが全て75歳以上になる2025年に向けて、社会保障財源を消費税とするため、年金、医療、介護、子育ての分野を自助・共助で圧縮していく政策です。一言で言いますと、国が都道府県を使って現在の国民健康保険を医療費の適正化、いわゆる削減の道具にするということです。都道府県化しても山間部にまちからの病院移転するはずがありません。

住民の立場に立ち命を守る自治体が、地域住民の実態とかけ離れた医療費の平準化、標準化、統一化に流されるのか、自治体としても見直しを求めることです。国保広域化はデメリットでしかありません。

第12号議案、平成28年度一般会計予算では、国のまち・ひと・しごとの地方創生総合戦略を閣議決定しています。地方が進める努力はあっても、失敗すれば町は疲弊していく戦略です。行政と住民との協働が求められるものですが、広い視野に立って憲法を町政に生かし、暮らしと福祉、教育最優先、住環境、利便性に配慮し、安心・安全の防災まちづくりは喫緊の課題です。これまでタウンミーティング実施を求めてきましたが、視野を広く持ち、住民のニーズに応じていくべきではないでしょうか。

一方、国会決議で環太平洋連携協定、TPP大筋合意したと言われていますが、批准はまだされていません。今後懸念されることは、学校給食、食育の観点で輸入食材比率の拡大による安心の後退がないよう、豊かで安全な学校給食を確認することです。

防災計画では、要援護者については台帳はつくられ団体に依頼しているとのことですが、実態は不明では町の責任は果たせません。中身についてのヒアリングを行うことです。

マイナンバー制度は、社会的弱者や高齢者など誰かに管理してもらわなければならない人をどう守るのが議論もなく進められた制度です。必ず数年後には大きな問題が露出すると専門家は訴えている危険な制度です。

ほかにエスカレーターの修繕事業が計上されています。これは住民要求を実現させる上で大きな評価と言えるものでございます。

(発言する者あり)

○12番(高尾靖子君)

それでいいんです。評価もあります。

第14号議案、国保診療所施設勘定特定、特別勘定ですね。これについては安心・安全・安定的な地域医療を守る対策を早期に求めます。

第15号議案、平成28年度介護保険特別会計、保険料は年金から天引きされる、この3年ごとの見直しによって滞納もふえていっています。要支援1・2の保険外し、入院入所は制限するなど、国の姿勢は予算削減ありきです。今後、住民の尊厳を守れる町の実践が求められます。国に制度の見直しを求めてほしいと思います。

第16号議案、平成28年度後期高齢者医療制度会計ですが、滞納繰り越し分が約27万円と2年ごとの医療費改正により生活が厳しいという保険料になっております。国へこの制度の廃止を求めていくべきであります。

次に、第20号議案について。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正は、子ども・子育て新制度で多様な施設事業を進めることを中心にしています。企業が直接設置し、直接契約はするものですが、市町村の保育施設義務を規定した児童福祉法24条1項を骨抜きにしています。保育資格のない人が保育することを認めており、問題であります。

よって第7号議案、第13号議案、第15号議案、第16号議案、第20号議案に反対し、残余の議案は賛成です。

以上で討論いたします。

○議長(岩城重義君)

ほかにないですか。

竹谷議員。

○10番(竹谷 勝君)

10番・竹谷勝です。個人として第12

号議案平成28年度一般会計予算案について賛成討論をさせていただきます。

人民の人民による人民のための政治、これは1863年11月19日、アメリカ合衆国大統領のアブラハム・リンカーンが、ペンシルベニア州の国立戦没者墓地の奉獻式の演説の中で、人民の人民による人民のための政治と有名な言葉があります。まさに政治は主権者である住民のためのものであります。

豊能町の財政状況は、人口減少や高齢化の影響もあり、町税収入の減少で厳しい状況になっています。新年度予算案では、豊能町の未来に向けての活性化事業や、住民の安全・安心を確保するための予算が計上されています。上程されている一般会計予算を速やかに執行し、豊能町の発展に取り組んでいくことが重要であります。

なお、今後の町政運営について次の3点を要望いたします。

1、国が進めている豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実施。2、地域住民や子どもたちの安心・安全を確保するためにも、予算案に計上されています地域防災行政無線の推進、通学路上の防犯カメラ設置補助事業、また光風台駅前エスカレーター修繕工事、さらに健康長寿を目指す健康づくり推進事業、あるいは農業の活性化事業、観光振興の関連事業の実施など、住民に必要なさまざまな施策が予算案に計上されています。これらを着実に実施すること。

(発言する者あり)

○10番(竹谷 勝君)

静かにしてください。

3、将来世代に向けて持続可能な体制基盤を確立するためにも財政健全化プランを着実に推進すること。以上を要望いたします。

なお、予算執行に当たっては、予算特別委員会等で各議員からさまざまな意見や提案がありました。これらを真摯に受けとめ、取り組まれることを要望し、平成28年度一般会計予算案に賛成の討論といたします。

そのほか提案されております議案については全て賛成といたします。議員各位の御賛同を期待いたします。以上です。

○議長(岩城重義君)

ほかにございませんか。

永並議員。

○9番(永並 啓君)

9番・永並啓です。イノベーションとよのを代表し、第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算に反対の討論をさせていただきます。

28年度、これは非常に重要な年です。日本全国でまち・ひと・しごと創生の事業が一斉に始まるわけです。日本全国の人口が減少しているわけですから、これから日本全国の自治体で人口獲得競争が始まるわけです。魅力ある施策を持った自治体には人が集まるでしょうし、魅力がない町からは人がどんどん流出してしまうこととなります。平成28年度豊能町の予算を審査させていただきましたが、そういった他市町村にはない魅力ある施策、一切ありませんでした。非常に残念で仕方ありません。これでは確実に豊能町は負け組になってしまう。5年後、10年後の豊能町の姿、全く見えてこないんです。やはりどんな組織であつてもトップのビジョン、どういった町にしたいんだ、これを明確に議会や住民に示す必要があります。ビジョンがなく、これまでと同様の事業をただ単に繰り返し維持していく、そして少し財政難になれば補助金をカットしたり閉鎖したり、こういった行政運営ではもう豊能町の破綻は目に見えています。やはり新しい特徴的な取り組

みを展開しなければ豊能町に人は来ません。もっと、豊能町の中だけで豊能町はいい町なんだと言っている豊能町に人は来ないんです。他市町村の今人口がふえている町の状況をもっと見ていただきたい。どれだけ住みやすいか、どれだけ、どんな人にも住みやすい町になっているか、そこが非常に重要なんです。28年度予算を見ても、私は行政の基本的な役割すら忘れていたような感じも見受けられます。社会的弱者を守るという基本姿勢であります。バリアフリーができていない歩道があるにもかかわらずウオーキングのための歩道は整備する。光風台駅前に関しては上ることしかできないエスカレーターを修繕する。近隣を見ても、エスカレーターなくてもエレベーターは確実にあるんです。なぜか。上下の移動ができ、誰もが使えるからです。今のまま豊能町は若い人を呼び込もうとしています。これでは同じようなスタイルの人しか豊能町には来ないことになります。つまり豊能町に生活するためには必ずと言っていいほど車が必要なんです。しかし昨今の若い世代、車離れが進んでいます。車がなくても豊能町に住めるような、こういった生活スタイルを考えていかなければ、豊能町に新たな層、新しい世代を呼び込むことは不可能なんです。私はこういった、我々はこういった観点から、28年度予算には反対の立場をとらせていただきたいと思いません。

そして最後に一つ申し上げたいのは、町長に申し上げたい。今回の予算委員会を通じて、3日間にも及ぶ長期間のものになりました。委員長には大変心労をおかけしたことと思います。しかし中断した理由、町長による明確な答弁がないことが主な原因でありました。以前言っていたことが変わったり、将来のことを聞いてもこれから検

討する。これまで何回もビジョンを確認してきました。全て検討するで終わっていません。やはりもう検討の時期は過ぎてるんです。ぜひとも町長の立場、町長は豊能町の中で唯一それをつくれる立場にあるわけですから、そういったビジョンをもっと住民に向けて明確に発信していただきたいと思えます。

以上で反対討論を終わります。

○議長（岩城重義君）

ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号議案、豊能町行政不服審査に関する条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（全員起立）

○議長（岩城重義君）

起立全員であります。

よって、第2号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第3号議案、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（全員起立）

○議長（岩城重義君）

起立全員であります。

よって、第3号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第4号議案、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第4号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第5号議案、豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第5号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第6号議案、豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 11 : 2)

○議長(岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第6号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第7号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長(岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第7号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第8号議案、平成27年度豊能町一般会

計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第8号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第9号議案、平成27年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第9号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第10号議案、平成27年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第11号議案、平成27年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長(岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第11号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

(発言する者あり)

○議長 (岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番 (福岡邦彬君)

11番・福岡です。

日程の順序を変更し、日程、第12号議案、一般会計補正予算の先に審議する動議を提出いたします。

○議長 (岩城重義君)

ただいま、福岡議員から、第12号議案に対する修正動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。福岡議員の修正動議に賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長 (岩城重義君)

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後3時25分 休憩)

(午後3時37分 再開)

○議長 (岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

第12号議案に対し、福岡議員ほか4名の議員から、お手元に配付いたしました修正の動議が提出されています。

この動議は、所定の賛成がありますので成立いたしております。

したがって、この修正案を本件とあわせ議題とし、提出者の説明を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番 (福岡邦彬君)

第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算に対する修正動議を提出いたします。

豊能町議会議長、岩城重義様。

発議者、豊能町議会議員、福岡邦彬。

賛同者、同、高尾靖子。賛同者、同、高橋充徳。賛同者、同、川上勲。賛同者、同、

永並啓。

第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算に対する修正動議。

上記動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則規定第17条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中「6,397,000千円」を「6,390,000千円」に改める。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

一般予算書5ページ、歳入歳出予算第1条、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ63億9,000万円と定める。

関係部だけ言います。減額しておりますので、その分だけ言わせてもらいます。

第60ページ。

(発言する者あり)

○11番 (福岡邦彬君)

60ページ、節19・負担金補助及び交付金、金額412万4,000円、これは説明の中の4. 地域活性化事業。

(発言する者あり)

○11番 (福岡邦彬君)

4,120万4,000円。地域活性化事業を1,045万6,000円を745万5,000円にします。

次に19. 補助金、一緒に住マイル助成金をゼロにします。300万円をゼロにします。

続いて、110ページ、目・道路舗装費で4,730万円を4,450万円にします。したがって、その横の比較2,200万円をマイナス800万円、一般財源870万円を570万円、節の金額については4,450万円にします。そして説明の2. 成人健康増進事業の300万円をゼロにします。

次に117ページ、消防施設費436万5,000円を336万5,000円に修正しました。当然その横の比較については233万3,000円にします。そして一般財源については436万5,000円を336万5,000円にします。節の15番、工事請負費333万9,000円を233万9,000円。そして消防維持管理事業の436万5,000円を336万5,000円にします。同じく15. 工事請負費を333万9,000円を233万9,000円にします。そして計、トータル、3億3,816万3,000円をマイナス1億1,397万8,000円にし、一般財源3億3,086万1,000円を3億2,986万1,000円にします。

以上の修正を行いたいと思います。

(発言する者あり)

○11番(福岡邦彬君)

歳入もせなあかん。

歳入については8ページ、18番繰入金、6億1,098万8,000円を6億398万8,000円。その下、基金繰入金を6億775万7,000円を、6億75万7,000円にします。そして9ページ、歳入合計63億9,700万円を63億9,000万円にします。

以上でございます。

この予算修正に当たっては、私も3日間予算委員長をしまして、予算審議に入る前の町長に対する思いがあります。予算というのは町の財政等々を勘案して、非常に住民に直結する、生活に直結する事案でございます。町全体がこの予算に対する思いというのは一般住民に伝えなければいけません。それはいろいろな、広報であり、議員を通じてであり、1円たりとも無駄な金を使ってはいかんということです。その議員の理解を得る努力なり姿勢が全く見られないことは非常に今でも残念です。私は、こ

ういう小さな予算の修正で終わりましたが、本当にこれでよかったかというのはいまだに悩んでおります。先ほど申したように、この予算というのは、予算を通じて町長あるいは町みずからが住民に訴える、本当に最善の努力をして通さなければいけません。その姿勢すらも見せられないことに対して残念です。

以上、終わり。

○議長(岩城重義君)

これより修正案に対する質疑を行います。井川議員。

○5番(井川佳子君)

5番・井川です。

済みません、ただいま修正案出されまして、福岡議員のほうから数字の説明はいただいたんですけども、何をどう削ったかというのが、大体わかるんですけども、説明していただきたいなと思います。済みません、よろしいですか。例えばですね。

○議長(岩城重義君)

いや、それで結構です。

○5番(井川佳子君)

それでいいですか、それで。

○議長(岩城重義君)

福岡邦彬議員。

○11番(福岡邦彬君)

具体的におっしゃってください。

○議長(岩城重義君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

では、尋ねます。2回目の質問です。

(発言する者あり)

○5番(井川佳子君)

いや、そんな。

60ページなんですけど、例えばこれは修正されました。一緒に住マイル助成金がゼロだというのはよくわかります。それはわかるんですけど、次、済みません、11

0 ページ、成人健康増進事業の300万円ゼロというのは、これは照らし合わせたら、成人健康増進事業のこれ多分道路舗装の件なんでしょうか。

それともう一つ、117ページですね。工事請負費を100万円引きにされてますけど、これは何に係るものか、そこをお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

わかっているのに質問する必要はないと思うんですけど。私は。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

議事録に残さなあかんって、そんな情けないことを言わんといてください。

私は、消防の設備については、議員の中に、この修繕費は先ほど私も言いましたように高い。非常に高いということを先ほど、予算委員会の席上で申し上げました。そうすると、私どもの専門家と言われる方々が本当に高いではないかという形で減額修正したものでございます。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

解体費用のことです。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

光風台。カナート横の消防跡地でございます。もう一遍言いましょうか。よろしいですか、これで。

その舗装費についてですが、私は先ほど、あえて言いませんでしたが、ウエルネスのために道路を舗装するのは本末転倒ではないか。むしろバリアフリー化に伴う中で、そのようなウエルネスの健康者に対しておかしいではないかという形で、ウエルネス

をとった経緯がございます。これは先ほどは言いませんでしたけど。その中でその道路舗装費を減額したものでございます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより修正案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算の件に対する委員長の報告は否決であります。

まず、本件に対する福岡議員ほか4名の議員から提出された修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の方は御起立願います。

（多数起立9：4）

○議長（岩城重義君）

起立多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正決議した部分を除く原案について、賛成の方は御起立願います。

（多数起立10：3）

○議長（岩城重義君）

起立多数であります。

よって、修正決議した部分を除く部分は可決されました。

次に、第13号議案、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 11 : 2)

○議長 (岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第13号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第14号議案、平成28年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長 (岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第14号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第15号議案、平成28年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第16号議案、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第17号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長 (岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第18号議案、平成28年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長 (岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第19号議案、平成28年度豊能町水道事業会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長 (岩城重義君)

起立全員であります。

よって、第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第20号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (岩城重義君)

起立多数であります。

よって、第20号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第21号議案、豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件に対する委員長の報告

は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決すること
に賛成の方は御起立願います。

(全員起立)

○議長（岩城重義君）

起立全員であります。

よって、第21号議案は、委員長報告の
とおり可決されました。

日程第2「第22号議案 平成27年度
豊能町一般会計補正予算の件」を議題とい
たします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第22号議案、平成27年度豊能町一般
会計補正予算の件について御説明を申し上
げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第7回）でございま
す。

第1条としまして、予算の総額に507
万6,000円を増額し、予算の総額を68
億7,947万5,000円とするものでござ
います。

それでは補正の内容につきまして、まず
歳出から御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

一般管理費の人件費事業でござい
ますが、中井前副町長の退職金でござ
います。

次に、歳入でござい
ますが、6ページを
お願いいたします。

退職手当基金繰入金でござい
ますが、前副町長の退職金の財源として繰り
入れるものでござ
います。

説明は以上でござ
います。御審議いた
だき御決定賜りま
すよう、よろしくお
願い申し上げます。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

○議長（岩城重義君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

中井副町長の退職金の件でござ
いますけれども、一応500万円と
上がっておりますけれどもね。こ
れ、その退職された理由です
ね。それがなぜ退職されたんか
ということがわからないまま、家
庭的なことやと、プライバシー
やからなぜ退職されたことが
言えないということであるにも
かかわらずこの退職金を支払
うということは、説明責任を
果たされた上で退職金を払
うのやったらええけども、何
の説明もないままこれ払うこ
と自体、私はおかしいと思
います。立つ鳥跡を濁さずとい
う言葉でございますがね。や
はり、予算書にも上がってま
すように、これ特別職、町長
とか副町長は特別職の、特別
職級ですわ。一般職とちやい
まんねん。ほれで就任される
ときは議会の同意が必要なの
ですわ。だからやめるときも
、やはりそれなりの理由があ
って、なおかつ3月3日の全
員協議会、あるいは5日でした
か6日でしたか、定例会の本
会議の始まる前に、やはりこ
の場あるいは全員協議会の場
で退職される態度を本人がと
らなければ私はないと思
います。時間的にそれにも来
られないような家庭の非常事
態があったんか、あるいはプ
ライバシーを守らないかんの
か。これ不思議やと思
いますけれども、これ町長、こ
れ本当に払う必要があるのか
、ないのか。町長どない思
われてます。それをちょっと
お聞きしたい。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

条例に従いまして、払う必要はあると思っております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

川上議員。

○14番（川上 勲君）

払う必要があるという、今の答弁ですね。この六十何億の28年度の予算も、これを全体使うて町民のために、町民のために使うわけですね。言いかえれば、これを払うのやったらなぜやめられたという理由、なるほどそうやったんかという理解を、全職員あるいは我々あるいは全町民が、それやったら払って当然やという理解をして初めて払えるわけですね。これ町民の大事な血税でっせ。我々も町民も知る必要があるわけですね、やめられた理由を。やめるという挨拶ができないぐらい家庭に逼迫感があつたようなプライバシーでっかいな。

一方ではこの町内で3月1日以降見るわけですね、中井副町長の姿を。これはやはり、町長と中井副町長の間になんかことがあつたかわからん。わからんけども、これ明らかにする必要ある。これが町長と副町長のしなければならぬことですね。それをお互いに、副町長もここへ来ん。町長も説明責任果たさん。副町長はこんなもんしりぬぐい可能やと。何も説明せんでもやめたらそんでええのやと、そんな考えで来られたんでっかいな。これはおかしい。これを提案してくるのもおかしい。退職金、必要ならば町長のポケットマネーでしたらよろしいがな。これ全住民、後ろに傍聴の人いてはるけど、なぜやめられたかいう、これやはりその理由を知る権利あるわけだっせ。それをただ、条例に基づいてやりましたって、一般の職員やったらそれでよろしいけど公人でっせ、町長、副町長、我々も。その辺考えたら絶対説明責任果たすべきや

と思ひませ、町長。その辺町長もう一遍答弁してください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

退職の理由といたしましては御家庭の事情ということでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

私に。プライバシーのことですんでね。この場では。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

個人情報を含んでいる内容らしいですので、私も聞いてませんので、ほんまの理由は。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

プライバシー、プライバシー言うたら何も言わんでもええって、それおかしいって。よっぽど皆に知れたらぐあい悪いプライバシーあんのやったらええけども、我々も町長も住所とそんなの全部公表されておるわけですね。当たり前の話や。一般の職員とか一般の人はそれをプライバシーで知らせんでもええわけですね。我々は知らせなければならぬですわ。どんなプライバシーでんねんな。プライバシーもピンからキリまである。プライバシーいうたら何でも逃げられる。ほな住民の500万円出す、税金を納めた、その知る権利はどないしまんねん。町長、それはなかつてもよろしいんでっか。答弁してください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

支出につきましては条例に基づいて支出しているものでございまして、理由につきましては、繰り返しになりますけれども、御家庭の事情ということで、それ以上のことにつきましては個人のお話ですので、この場ではお答えできません。

以上でございます。この場では発言は差し控えさせていただきます。以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

個人情報ということを町長は答えてますんでね

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

知る権利というお話ですけれども、私からは御家庭の事情ということで説明はさせていただいて、これが理由でございます。それ以上につきましては、まことに申しわけございませんけれども。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

ですので、御家庭の事情ということでお知らせをしているところでございます。それ以上のことにつきましては、申しわけございませんけれどもプライバシーに関することでございますので、お答えについては差し控えさせていただきます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

皆さん、ちょっとタイムや。プライバシーというたら全て終わるといような、そういう仕事してはる人と違うんですわ。ほんまに公人ですやん。しかも、議会の承認を得た公人なんです。それを一くくりでプライバシーやて。僕、町長にお聞きしますけど、どういう退職願やったですか。ちょっと、プライバシーにかかわること書いてましたか。ちょっと教えてください。どういう辞表を出しはったんですか。

○議長（岩城重義君）

内容ですな。

○11番（福岡邦彬君）

内容。これは言えますやろ。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

中井前副町長の退職願の理由でございますが、書いてございましたのは一身上の都合と書いてございました。

○議長（岩城重義君）

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

一身上の都合という形は、従来とられるパターンですわな。そうしたら、一身上の都合と、この第1回予算委員会及び一般質問ある中で、どういう気持ちで豊能町長としてこの一身上の都合で辞表を受け取られたかについてお聞きしたい。それはプライベートとかいう問題違う、はっきり言ってね。議員も知りたい。しかも、何度も議会を通じてチャンスを与えるにもかかわらず、絶対出てこない。だから私が当初言いましたように、あの人に一身上の都合で逃げられたらあの人悪者になりませと。あの人権利はどうなってますかと聞いたのはそこですわ。おわかりになりませんか、この話。聞いてることだけ言うたら結構です

やん。それがプライバシーというのはあなたの判断や。違う。あなたの判断聞いているの違う。あなたがどう受けとめたかを聞いておるわけや。この大事な時期に。だから予算も一般質問も全て投げ出しはったんや。逃げはったんや。それを町長としてなぜ僕は土下座してでも引きとめへんかったかについて聞きたい。ようけありまっけどね。よろしく。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

引きとめに関しましては、私も何度も引きとめはさせていただいたところがございます。ただ、やはり本人も、理由を聞きますとなかなか容易ではないと、御心労があるということは十分察しできましたので、それにつきましては何度も慰留についてはお願い差し上げたところです。本人も何度か再考してくれたとは思いますが、やはりやむを得ない事情ということで、退職の意思は変わることはなかったため、苦渋の判断ではございましたけれども受理させていただきました。今まで功績に比べると、そういった意味も含めまして、退職については非常に残念ですけれども了解させていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

よく言いますな、功績って。あなたさっき、いわゆる条例に基づいて出す言うたん違うの。功績なんて一言も言ってないじゃない。私きょう全員協議会で聞いたのはそのこと聞いてんねん。功績にプラスアルファされてるのやったら私もオーケーします

わ。全然違いますやん。在籍年数と年収掛けてどんどんって、言わはりましたやんか。功績いうたら、プラスアルファでこうやってね違いまんのかい。何の功績もたたえてないじゃないですか。それで一番悪者にしてるじゃないですか。違いますか。本当に真剣に豊能町の住民のため、そのことを考えた場合には、僕は1カ月、せめて1カ月、10日でもよかった。引きとめるのがあんたの仕事やと思ってる。それができなかつたら、あんた何して町長やってまんねんな。予算委員会でも全然よう答えんと。俺はそれを聞きたい。町長の責任って何やねんな。住民がほんまに、豊能町が一生懸命前向きで、この豊能町に住んでよかった。赤ちゃんからお年寄りまで言うてはった町長さん、そのことを忘れたんかいな。僕はそういうのと違うと思うよ。きちんと、退職するにしても何にしてもけじめというのがありますわ。このけじめついてますか。再度お答えください。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

けじめということについてはいろいろ考えはあろうかと思えますけれども、私も慰留には努めました。やはり事情を聞けば、本当にもう受け取らざるを得ないというふうに私判断しましたので、けじめという意味ではどうかというふうな御意見はあろうかと思えますけれども、私としてはもうこれは適切ということで判断させていただきました受理させていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

町長、やっぱりあなた、完全にやっぱりそういうところの能力、欠如してますよ。これ僕否定はしたくないけど、本来、中井さんがここまで頑張ってくれはった、約3年間。今このやめ方一つですごく汚点になる。僕それ残念でならんですよ。実質はあの人ほとんどやってきはったじゃないですか、いろいろな調整ごと、あなたのかわりに。それを何でこんなことになるか。逃げたまで言われてね。僕は悔しいですよ、そんな終わり方されて。

（発言する者あり）

○4番（橋本謙司君）

そう、そうやって言う人いはる。僕はそう思ってない。けど、やっぱりそういうふうにとられても仕方ないじゃないですか。唯一、あなたが、そういうふうにとられないでおこうと思ったときに、僕がもし町長やったら中井さんに、きっとそういう質問出ますと。けど、申しわけないけど議場の場でそれはオープンにしてもええかと。それがあなたのこれまでの功績をたたえることやと。それがみんながいたし方ないなど。そうならんかもしれせんよ。当然、町の行政を投げてまでそれを引きかえにできることかどうかわからんけど、僕やったら多分そういうことを、申しわけない、プライバシーにかかわることやけどそれは申し上げてええかというようなことを一旦でも聞くけども、あなたはそういうようなこと聞きました。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その理由につきましてお話もさせていただきましたけれども、それについてはやは

りプライバシーに関することで。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

要は、これについてはお話ししたところ、やはり発言については差し控えていただきたいという話もありましたし、私自身もそういうふうに判断いたしましたので、これにつきましては今回、御家庭の事情ということで説明を今させていただきます。それ以上につきましては、私も判断しましてプライバシーということで差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

そういう話をいつの段階で知らされたかわからんけど、もともとそういう話があったときに、一般質問の中でも多々そういう意見が出た。けどやっぱりこの状態で終わると、結局何かようわからん間に、やっぱりやめはったんやなど、逃げたって言われることになってるじゃないですか。僕はそうならんようにしてほしいんですよ。それはあの人頑張らはったから。あの人何もやってなかったらそんなこと言いませんよ。あの人陰でしっかりいっぱい頑張ってくれたということをよくわかってるから言うんですよ。逃げたって言われたくないから。やっぱりそれは、逆に言うたらその辺も含めて僕はちゃんとおさめないと、結局今の町長の答弁やったら逃げたって言われても仕方ないと思いますよ。そこはやっぱり逆に言うたらやっぱり去り方っていうのもあるし。それが3月議会を迎えられなかった。この24日を終えてやめられなかった。ほなどうすべきかということをやっぱりももっともしっかり考えてやるべきやし、この退職金のことに直接関係ないけど

ね。その辺はやっぱりしっかりしてあげないと、今のこのまま終わったら、きっと憶測ばかり呼んで、いや町長と仲悪かったんちゃうかとか、言うても言うこと聞かんかったんちゃうかとか、いろいろなこと言う人いますよ。一方では逃げたんちゃうかって言う人もいはる。そんなことやっぱり言うてほしくないんですよ。それはあなたの一つの答弁で僕は変わると思うんやけどね。多分これ以上言うても同じ答弁しかないから一緒かもわからんけど。

さっき川上さんがおっしゃった、一つの住民への説明責任は果たしてるかどうかということについて、僕からも再度お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それにつきましては、私は御家庭の事情ということで一定の説明はしておるといふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

よっぽどのことやな。よっぽどの、発表できん内容ですな。個人情報としてね。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

私かて何も知らんわけですやん。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりね、いや、それはほんまにどうなのかってね。いや、それはもうこれ以上言うても一緒やと思うけど、けどやっぱりその辺を含めて、やっぱりあの人の功績というのをしっかりたたえるという意味でも、

僕は今このまま終わってほしくないな。それはもうやめはったから、それは仕方ないけども、やめたことを僕は正当化してほしいとも思うし、多分今の町長の答弁では全く、そのほんまに大変なんやということも全く伝わってこないですよ。これは今の答弁だけじゃなくて、全ての答弁においてそうですけど、やっぱりもっとそういう人間味、感情というのをもっと持ってやらないと人もついてこないし、僕いつも言うてるけど、人が人のために働くということは忘れんとってほしいなと思ってます。やっぱりその辺は改めないと、とてもやないけど町財政、町の運営というのを任せられないですよ。これ以上言うても一緒なので、もう答弁は結構ですけど、やっぱりそれ一つ一つかみしめて、なぜあの人がやめはったかということも含めてしっかり考えていただくようにお願いしておきます。

○議長（岩城重義君）

野村議員。

○1番（野村剛志君）

野村です。

今、皆さん、議員の皆さんからお話あると、本当にじゃあこれ可決していかどうかっていうことを悩むんですよ。本心ではないと思うんです。みんなやっぱり副町長、中井さんようやってくれたって思ってるって思ってる。だから町長、この場で、これ通してくれって思うんやったら、これまで町長のことどない支えてくれはった、中井副町長が。どんだけの功労がここの町に対してあった。だからこれ払わせてくれへんかって言われへんかな。せめてそのぐらいのことを言わなかったら、逃げたって言われた人に払ってええなんて、誰も立たれへんと思うで。そこはだから町長がたたえてあげへんかったら誰もたたえてくれる人いなくなるよ。理由、もう一身上の都合って

言われてるから、ずっと見てたらずっと読んでるから、同じ答えしかないからさ。だから、これを通したいんやったら、副町長がこの豊能町にどんだけ貢献して、だからこの退職金払わないかんのかということをちょっと説明いただけたらなと思います。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。
田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。
それについては皆さん本当御存じのとおりだと思います。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

だから今から話します。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

これ、もう皆さん本当御存じのように、議会との調整等もしっかりしていただきましたし、またさまざまな調整、今回、消防の広域化等も大変御尽力いただきました。ほかにも交通に関すること、これ数えれば幾らでもございます。それぞれについて本当にやっていただいた。中でも一番大きな功績だというのは、やはりこの豊能町のポテンシャル、要は豊能町の、我々、役所の可能性というか、今まで持っていた力を引き出していただけたのかなというような、それが大きなのかなと思ってます。今回も、右近PTということで、例えば先日から豊能町のお米キヌヒカリを使い、右近が洗礼を受けた宇陀市というところの水、その酒蔵でお酒をつくって販売してると。これはもう中井副町長が職員から意見を聞いて、これはええことやということでそういうことも進めたということもございますし。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

当然観光協会、御協力いただきながら当然やっておりますけれども。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

御静粛に願います。

答えてください。答弁続けてください。

○町長（田中龍一君）

済みません。今の、訂正いたします。済みません。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は放送をもってお知らせします。

（午後4時23分 休憩）

（午後4時30分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認め、本日の会議時間は延長いたしました。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

副町長につきましてはさまざまなコーディネート、例えば議会との話であるとか職員との調整、また例えば他の団体との、他の役所との調整、そういったことをやっていただいて、私がやりたいことについて非常に調整していただいたということ、それとまた、さまざまなアドバイスいただいて、私も何とか今までやってこれたのも本当副町長のおかげだということで非常に感謝している次第でございます。そういった意味

からも、非常にすばらしいことを、副町長として私を支えていただいたというふうな心から感謝しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

野村議員。

○1番（野村剛志君）

事情についてはほんまに言われへんということでもよろしいんですわな。それは答えてもらいたいのと、予算については、だから感謝の気持ちを込めてこの町として払いたいということでもよろしいですか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

済みません。事情については、まことに申しわけございませんけれども、御家庭の事情ということで、それ以上についてはプライバシーに関することですので、まことに申しわけございませんけれども、お答えについては差し控えさせていただきます。

それと、先ほど来からも本当に副町長、私を支えていただき、これまで町政を運営できたのも本当副町長のおかげだというふうに思っておりますので、そんなことも踏まえて、ぜひともこの退職金については皆さん御理解いただいて、御決定いただきたいというふうな心から望んでいる次第でございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（岩城重義君）

永並議員。

○9番（永並 啓君）

ちょっと一つ確認させていただきたいのは、やっぱり本当に理由聞かないとというのはすごくよくわかるんですよ。いろいろな人に聞いても、やっぱり3月というのは、

公務員じゃなくて、議員じゃなくても、普通の人でも予算というものがある一番重要な時期。その直前にやめられる。今まで教育長であり助役の方々も、やめられたときってやっぱりこの場で挨拶して、いろいろな思い出話ってくれて、挨拶をしてやめられているんですよ。それをそういった場面も用意してあげることができないわけですよ、豊能町議会は。多分議員全員、ああ副町長すごい助けられたという印象のほうが大きい人のほうがほとんどやと思いますよ。ダイオキシンに始まりいろいろな問題、議員との、議会との調整もほぼ来られてたのは副町長と総務部長がメインになって来られてましたからね。そういった、すごい豊能町のためにすごいよく頑張ってくれた人なのに、何の、花道じゃないですけど、やっぱりそういう節目ってあると思うんですよ。

僕、町長にお聞きしたいのは、毎日の勤務はできないのはわかるから、たまに最後の挨拶だけでも、3月に何回か来て挨拶することだけとか、そういう交渉もできなかったのかとか、そういう交渉はされたのかお聞かせください。

それともう1点は、いつ町長はそのことをお知りになったのか。というのは僕、会社やめるときでも、ペーパーですよ。ペーパーでも3カ月前には言ってるんですよ。それは引き継ぎもあるし、ちょっとぐらいは引きとめられも最初はし、そういったことを繰り返して3カ月間たってようやく、片付けとかいろいろなこともして、きれいさっぱりやめられたわけです。それが、副町長って豊能町のナンバーツーですよ。その方がやめられるのに、以前聞いた話だと、何かもう2月の中ごろかっていう話を聞いたので、そこの点をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

正式に聞きましたのは2月の初旬に伺いまして、それから慰留していただくことについては再度、何度もお願いしたところでございますけれども、御家庭の事情ということで御退職という形になった次第でございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

せめて3月の。

○町長（田中龍一君）

引きとめについてはしました。まさにその、せめて3月まで、まずは任期中というお話はずっとさせていただきましてけれども、もうこれについては御家庭ののんびきならない事情ということもありまして伺いましたので、苦渋の判断で受理させていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

永並議員。

○9番（永並 啓君）

いや先ほど私自身の例を挙げたように、普通のこんな平社員の僕でも業務って引き継ぎがあるんですよ。平成28年度ってまち・ひと・しごとのすごい重要な年ですよ。その平成27年度の会議に主に中心に動かされてたのは副町長ですよ。その方がやめられるとなったら、すぐ後任って絶対要ると思いませんか。その期間が絶対要るんですよ。今の話を聞いていると、やっぱり1カ月もないんですよ。じゃあ豊能町、何か捨てられたような感じに、周りから見るとそういう、事実だけを並べていくとそういうふうにはしか見えなくなるんです

よ。だから僕は、川上議員も言っててますけど。

（発言する者あり）

○9番（永並 啓君）

最初に言ったから。ある程度の理由を説明しないと納得されないですよと、誤解が誤解を生みますよと、中には敵前逃亡って、何でやみたいなことを言ってはる人もいはるから、だから町長がもうちょっと熱意持ってしゃべらないとあかんのちゃいますかって、野村議員がすごい助け舟出したんですよ。僕もやっぱりそのタイミングだけを聞くと、もうちょっと事前にそういう辞表というものは提出すべきじゃないのかなと、そんな1カ月もない中でのドタバタ劇でいいのかなというところが非常に疑問なんですけども、もう最後1点だけ、後任の段取りはまだされませんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

後任につきましては非常に重要なことでもございますので、まだ検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡議員。

○13番（西岡義克君）

わかりましたわ。原因が。町長、ちょっとお聞きしたいんですけども、町長はこの副町長を任命、連れてきて任命して今までやってきたわけですわ。そのことに対する責任感がないんちゃいまっか。もし、じゃあここで、これが否決されたときに、あなたは自分で、500万円ぐらいの金ですわ。払う意思ありますか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

本当にそれぐらいの気持ちはあります。
ございます。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

西岡議員。

○13番（西岡義克君）

わかりました。それやったら、ここでは一切その理由は申し上げませんが私が責任をとりますと。これ否決しますわ、皆で。そうしたらあなたが黙って払ったらよろしいんや。これ、トップの資格というのを今までも言うてきました。責任がとれないトップなんて絶対事業も何もできないですよ。私今まで一般質問でよく言うてきましたやろ。小さい会社で五、六人しかおりませんわ。でも、小さい金庫やけど、五、六人しかおりません。でももしこういう状況あったときに、私はその理由は言います。もし、これは言うたらいかんいうことやったら出しませんわ。黙って500万円払うて、おまえやめと。それが信頼関係ですわ。長いこと苦労してやってくれた人に対する感謝の気持ち、信頼、それがなかったらこんな雇用関係なんかできません。まして先ほどから聞いたら、あなたは副町長の功績も認めてるわけです。500万円なんて、へみたいな金ですわ、はっきりゆうたら。それは信頼関係がない、前も言うたように協働の精神もない。だからこれ、うわさがひとり歩きしたときにどうしますか。私はもうあるうわさ聞いてます。それがじゃあ広がって行って、やっぱりなということになったときに、お互い2人とも傷つくわけですわ。いろいろなうわさがもう出てますよ。それをひたすらに隠すのもいいでしょう。隠すんやったらもうこんなとこへ上程せん

と、黙って500万円やったら500万円、耳そろえてあげたらよろしいがな。もうあれはしめせんと、否決されたらそれでよろしいがな。持っていったらよろしいがな。それがでけへんかったらここできちっと理由述べて、済みませんでしたと議員に謝ったらよろしいがな。それがどっちですよ。できますんか。

○議長（岩城重義君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

理由につきましては、まことに申しわけ
ございませんけれども、御家庭の事情とい
うことで御理解いただきたいと思ひます。
以上でございます。

それと、副町長の功績は本当に私、身に
しみてわかっておりますので、私はその決
意しております。以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

西岡議員。

○13番（西岡義克君）

そうしたら早急に、やっぱりそのうわさ
が広がらんうちにきちっと対応していただ
くことを希望しておきます。

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

川上議員。

○14番（川上 勲君）

反対の討論をさせていただきます。

先ほど言うたように、立つ鳥跡を濁さず
という言葉がございます。どんだけええこ
とをしておっても、どんだけ功績があつた
としても、跡を濁せばそれはそれで終わり
です。例えばあのプロ野球の清原和博さん
ね。あれはPL学園からプロ野球へ入って
少年野球の憧れの的でしたんや。それがあ

の覚醒剤の事件で一遍に地に落ちましたわね。それと同じように、今回この副町長の行動は、先ほど言うたように3月3日の全協にも出席しない。また引き続いての本会議にも出席しない。一身上の都合であれば都合であるように、全協の場あるいは本会議の場でそれを申し述べていただいていたならこうも紛糾しないと思いますわ。そして今回、この提案されたこの500万円、これは豊能町の町民の税金ですわ。税金を払ったら、これはやっぱり知る権利ありますわ。その知る権利も町長は説明、知る権利に対して説明責任があるわけですわ。それもないまま500万円を提案されたということは、これは町民に対する背信行為そのものです。だからこの今回のこの議案に対しては私は反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（岩城重義君）

ほかに討論ございませんか。

西岡議員。

○13番（西岡義克君）

今議案に対しましては反対の討論をさせていただきますと思います。

基本はトップの責任感にあると思います。本来なら正規の形で副町長に退職金を払いたいわけですが、この今回のことで、否決することで町長の考えがわかります。それと同時に町長と住民さんとの信頼関係もできると思います。信頼があって初めてこの町政が進むわけであります。ですからその責任感を全うできるかできないかを問うためにも、私は今案件は否決したいと思います。反対したいと思います。ですから皆さん方、町長の責任感を問うためにも、どうぞ反対していただいて、否決していただきまして、町長の姿勢を見たいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。個人で討論します。私は賛成の立場で討論します。

思いは反対されてる方と一緒にすけれども、ただ、これについては職員の退職の条例にも定められているように、基本的にはやっぱりその不支給とか返納に当たらないということですので、やっぱりそこは払うべきだと。ただ、やはり今回一連の町長のやはり説明では、そういうような反対される方の思いも強くわかります。やっぱりそういうようなことについてはしっかりと事前に協議調整をし、どのようにしたら飛ぶ鳥跡を濁さないかということは、退職届を受理した段階で描いておかないとあかんし、逆にそれぐらいのことが描けへんようじゃ町のトップはでけへんというふうに思っています。ただ、今回この件については中井副町長の功績もありますし、支給しないということについては適当ではないというふうに思いますので、私は本議案に賛成をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（多数起立10：3）

○議長（岩城重義君）

起立多数であります。

よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

（発言する者あり）

永並議員。

○9番（永並 啓君）

平成28年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議を提出したいと思います。

○議長（岩城重義君）

ただいま、永並議員から、第12号議案に対する付帯決議の動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。永並議員の、付帯決議の動議に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岩城重義君）

動議に所定の賛成者がおりますので、成立いたしました。

この際、少し休憩いたします。

（午後4時52分 休憩）

（午後4時54分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま永並議員ほか1名から、第1号議会議案、第12号議案、平成28年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、第1号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1「第1号議会議案 第12号議案平成28年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

永並議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。

第1号議会議案、平成28年度豊能町一

般会計予算に伴う付帯決議を提出させていただきましたので、内容を、お手元に配付のとおりですが、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

平成28年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成28年3月24日提出。

提出者、豊能町議会議員永並啓。賛成者、同、福岡邦彬。

提案理由。平成28年度豊能町一般会計予算の施行に当たり、教育委員会委員の増員と関係条例の整備を求めるものである。

次のページをお開きください。

平成28年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議。

平成27年度から始まった新教育委員会制度の施行にあたり、豊能町議会としては、豊能町における地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う決議を可決し、教育委員の増員を求めてきた。しかし、豊能町行政は、内部で検討したが、増員は必要ないという判断から増員はされていない。当然のことながら、内部での検討では、現状で問題がなければ増員は必要ないという判断になることは明らかである。しかし、27年度に決議された趣旨は、外部である議会が、新教育委員会制度がスタートするにあたり、教育委員会委員の増員が必要と判断したために可決されたものである。教育委員の増員が大幅な予算の増額を必要とするものであれば、増員できないことも理解できるが、一人の増員で必要となる金額はわずかである。

さらに問題なのは、現豊能町行政が、決議の意味を理解していないことである。これは、民主主義の崩壊にも繋がることと考える。これらのことから、今一度、豊能町

行政においては、議会の決議の意味を十分に理解し、教育委員会委員の増員と関係条例の整備を求めるものである。

以上、決議する。

平成28年3月24日。

豊能町議会。

御賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

福岡議員。

○11番（福岡邦彬君）

これは、この議案は、昨年3月20日に私が提出者として提出したものでございます。根拠としまして、この中にも書いておりますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についてというのが、平成26年7月17日に文科省から出ております。中等教育局長からとなっているそれで私が提案したときにある人からありまして、1人増員するのやったらどんな人がいいですかと。私は若い人と答えました。まさにそうです。それで根拠としまして、この法律の中に各地方公共団体の条例で定めるところにより委員を5名以上とすることも可能であり、委員数の上限は法律上定められていないことから、教育委員が行う施策について多様な民意を幅広く反映するため等のため、委員の数を5名以上とすることも積極的に考慮されるべきと、現実にそのような指針が出ております。したがって、この指針に基づいて若い人を入れてほしいという形で言いました。本当にこのことすら一蹴されるといって私は思っていなかったもので、あえて提案者に頼んで今回出していただきました。皆さん

ほんまに思いませんか。教育委員会大きく変わってるんですよ。町長が教育に関与するというようになってから大きく変わってますわ。だからこれが必要ではないかと思って、切に賛同の皆さんの御意見をよろしく、賛成という意思表示をしていただきますよう、お願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩城重義君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立願います。

（多数起立8：5）

○議長（岩城重義君）

起立多数であります。

よって、第1号議会議案は、原案のとおり可決されました。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

橋本議員。

○4番（橋本謙司君）

4番・橋本です。

平成28年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議を提出したいと思います。

○議長（岩城重義君）

ただいま、橋本議員から、第12号議案に対する付帯決議の動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。橋本議員の、付帯決議の動議に賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（岩城重義君）

動議に所定の賛成者がおりましたので、成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放

送をもってお知らせいたします。

(午後5時00分 休憩)

(午後5時15分 再開)

○議長(岩城重義君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま橋本議員ほか1名から、第2号議会議案、第12号議案平成28年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岩城重義君)

異議なしと認めます。

よって、第2号議会議案を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第2「第2号議会議案 第12号議案平成28年度豊能町一般会計予算の件に対する付帯決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

橋本議員。

○4番(橋本謙司君)

4番・橋本です。

第2号議会議案、平成28年度豊能町一般会計予算に伴う付帯決議。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成28年3月24日提出。

提出者、豊能町議会議員橋本謙司。賛成者、同、川上勲。

提案理由についてですが、平成28年度豊能町一般会計予算の施行に当たり、光風台駅前エスカレーター修繕工事業の見直しを求めるものであります。

朗読をもって提案にかえさせていただきます。

平成28年度豊能町一般会計予算に伴う

付帯決議。

平成28年度の豊能町一般会計予算には、光風台駅前エスカレーター修繕事業が計上されている。光風台駅前には、何らかの上下の移動手段が必要なのは理解する。しかし、財政健全化推進プランを実施し、100万円単位で削減している豊能町において、ランニングコストも含めるとエレベーターより1億円以上高額になるエスカレーターを修繕することは筋が通らない。修繕するのであれば、それに見合ったメリットを示す必要がある。さらに行政の基本的な役割として、社会的弱者の保護がある。つまり、誰もが豊能町で生活できるようなまちづくりが必要となる。平成27年度からは障がい者基本条約も効力を発するようになっていいる。豊能町の超高齢化の状況を考えると、上ることしかできないエスカレーターを修繕するよりも、上下の移動が可能なエレベーターを設置の方がよいのは明らかである。また、豊能町は、若い世代を呼び込もうとしているが、エスカレーターを修繕するということは、これまでと同様の生活スタイルの人しか呼び込まないことになる。つまり、豊能町に住むためには車が必要で、ベビーカーを使う場合は、車での送迎が前提ということになる。本当に若い世代を呼び込みたいのであれば、車離れが進んでいる昨今の事情を考慮する必要がある。車がなくても豊能町に住むことができるようにしなければ、新たな層の人たちを呼び込むことはできない。他市町村をみても、エスカレーターはなくてもエレベーターはあるという現状がある。あくまでもエスカレーターの利用は健常者に限られるため、階段の補完設備にすぎないということを忘れてはいけない。総合的にみて豊能町において、誰もが使えるエレベーターを設置することが必要不可欠と考える。そのため、エスカ

レーターの修繕ではなく、再度、エレベーターを設置することを検討することを求めるものである。

以上、決議する。

平成28年3月24日。

豊能町議会。

本件については、やはり決定のプロセスが大きな問題であるということと、将来への負担をしっかりと考えて、議員の皆さんには御判断をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（少数起立4：9）

○議長（岩城重義君）

起立少数であります。

よって、第2号議会議案は、否決されました。

（発言する者あり）

○議長（岩城重義君）

永谷議員。

○3番（永谷幸弘君）

田中龍一町長に対する問責決議を提出いたします。

○議長（岩城重義君）

ただいま、永谷議員から、田中龍一町長に対する問責決議の動議がございました。動議には1人以上の賛成者が必要です。永谷議員の、決議の動議に賛成の方は御起立

願います。

（賛成者起立）

○議長（岩城重義君）

動議に所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

この際、配付する間休憩します。

（午後5時22分 休憩）

（午後5時24分 再開）

○議長（岩城重義君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま永谷議員ほか5名から、第3号議会議案、田中龍一豊能町長に対する問責決議の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、田中龍一豊能町長に対する問責決議の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

追加日程第3「第3号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

永谷議員。

○3番（永谷幸弘君）

3番・永谷です。

第3号議会議案、田中龍一豊能町長に対する問責決議。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

平成28年3月24日提出。

提出者、豊能町議会議員永谷幸弘。賛成者、同、高尾靖子、西岡義克、川上勲、永並啓、福岡邦彬。

提案理由。田中龍一町長は、就任以来、任期中の全ての本会議及び出席した各委員

会において、議長及び各委員長から注意喚起された。また、平成25年6月12日の問責決議において、信頼回復に向けて取り組む態度を示されることを強く求められると同時に猛省を促され、その責任を強く問われた。田中龍一町長は、豊能町行政執行の最高責任者としての自覚が相も変わらず欠如していると言わざるを得ない。今定例議会においても矛盾のある答弁を繰り返し、説明責任を果たさない無責任な態度をとってきたために提出するものです。

本文を朗読して提案にかえさせていただきます。

田中龍一豊能町長に対する問責決議。

田中龍一町長は、就任以来、任期中の全ての本会議、および出席した各委員会において、議長、および各委員長の注意喚起、また、平成25年6月12日の問責決議において、信頼回復に向けて取り組む態度を示されることを強く求められると同時に、猛省を促され、その責任を強く問われたにも関わらず、豊能町行政執行の最高責任者としての自覚が、欠如していると言わざるを得ない。矛盾のある答弁、説明責任を果たさない無責任な態度を繰り返してきた。今議会においても、特に、予算特別委員会においては、議案上程と、その執行に対する責任を問われても、責任回避、保身とも受け止められる答弁を繰り返し、その進行を著しく滞らせた。前回の問責決議から省みても、その姿勢を改めようとはせず、不誠実でその場しのぎの答弁に終始し、議会や住民との信頼関係を作りあげていく意思が全く見られない。町政の両輪の一つである議会に対して、田中龍一町長の態度をこのままゆるすことは、豊能町の将来のためにならないとして反省を促す。

1つ、中井勝次副町長の任命責任と退職願いへの対応。

就任から今議会が始まる前月まで、田中龍一町長を支え、また、平成28年度予算編成等に深く関わって来られた、中井勝次副町長の平成28年2月22日の任期途中の退職願いの受理について、何ら納得の行く説明が成されていない。今議会において、その議案説明に重責を担う中井副町長を、議会開催直前に失ったことが、豊能町政のとても大きな損失であり、そして、任期途中で辞職する人を特別職副町長に任命した田中龍一町長の責任はとても重い。

1つ、豊能町の将来性ビジョンを最高責任者として示し実行されていない。

田中龍一町長の平成24年10月19日の所信表明の全文を締めくくる言葉に、町行政の最高責任者としてのビジョンが示されている。赤ちゃんからお年寄りまで、いつまでも安心して暮らせる町の実現を目指したいとある。そして、所信の冒頭に記した、多くの住民の移動手段である光風台駅前のエスカレーターの廃止や巡回バスの休止は、住民にとって必要なサービスを失くすことで、まちの魅力を失くし、住民が転出せざるを得なくなり、税収が減り、負のスパイラルに陥ろうとしていると述べている。しかし、昨年、自ら掲げたエスカレーター更新すら白紙と発言する等、その他多数の目的からぶれた答弁を繰り返すために、いつまでも安心して暮らせるまちの実現どころか、議会や住民を不安にするばかりである。その責任は重い。

1つ、人口減少対策は評価できない。

主な町の税収は、人口に起因する事は言うまでもなく、平成7年の国勢調査による人口約2万7千人をピークに人口減少が進んでいることは、田中町長も就任当初より認識している。それを踏まえて、新たな箱もの施策から、既存の施設を活かす施策への転換が必要と訴え、また、財政再建策の

積極的な実施をはじめ、所信表明に大きく六つの施策を掲げ挑んできたが、人口減少が収まるどころか更に人口減少が進んでいる。この無策と言わざるを得ない現実への田中龍一町長の責任は重い。

このように、田中龍一町長の不誠実な判断により、多くの問題点が浮き彫りになってきており、任期も残すところ約半年ではあるが、憂慮すべき事態となっている。基金も限りがある中、これでは豊能町の将来展望が全く望めない。よって、豊能町議会は、上記の事実を示し、今後、このような態度が繰り返されることのないよう、信頼回復に向けて取り組む態度を示されることを強く求め、田中龍一町長により一層の猛省を促し、その責任を強く問うものである。

平成28年3月24日。

大阪府豊能郡豊能町議会。

以上でございます。

○議長（岩城重義君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は御起立願います。

（多数起立10：3）

○議長（岩城重義君）

起立多数であります。

よって、田中龍一豊能町長に対する問責決議の件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会、広報特別委員会、交通特別委員会及び定数報酬特別委員会より、

閉会中の審査の申し出があります。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって閉会中の審査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は、全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩城重義君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これをもって平成28年第1回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさんでした。

閉会 午後5時31分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 2 号議案 豊能町行政不服審査に関する条例制定の件
- 第 3 号議案 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 第 4 号議案 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例改正の件
- 第 5 号議案 豊能町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例改正の件
- 第 6 号議案 豊能町一般職の職員の給与に関する条例等改正の件
- 第 7 号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 8 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 9 号議案 平成 27 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 10 号議案 平成 27 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 11 号議案 平成 27 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 12 号議案 平成 28 年度豊能町一般会計予算の件
- 第 13 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 14 号議案 平成 28 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第 15 号議案 平成 28 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第 16 号議案 平成 28 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 第 17 号議案 平成 28 年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
- 第 18 号議案 平成 28 年度豊能町生活排水処理事業特別会計予算の件
- 第 19 号議案 平成 28 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 第 20 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 21 号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件
- 第 22 号議案 平成 27 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 1 号議会議案 第 12 号議案平成 28 年度豊能町一般会計予算の件に対

- する付帯決議
- 第 2 号議会議案 第 1 2 号議案平成 2 8 年度豊能町一般会計予算の件に対
する付帯決議
- 第 3 号議会議案 田中龍一豊能町長に対する問責決議の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 3番

同 4番